



徳島県南部圏域振興計画 (案)



平成26年9月

徳島県南部総合県民局

目 次

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本方針	1

第2章 圏域の現状と特性

1 自然的状況	
(1) 地理的条件	3
(2) 気象条件	3
(3) 水系	4
(4) 自然公園等の指定	5
(5) 植生	5
(6) 野生動物	5
2 社会的状況	
(1) 人口構造	
ア 人口	5
イ 限界集落	6
(2) 産業・就業構造	
ア 農業	7
イ 林業	8
ウ 水産業	8
エ 製造業	10
オ 商業・サービス業	10
カ 就業構造	13
(3) 生活環境の状況	
ア 社会資本	14
イ 災害復旧・防災対策	18
ウ 福祉・医療・保健	19
エ 環境	22
オ 教育	23
カ 歴史・文化	24
キ スポーツ・レクリエーション	25
ク NPO法人の設立・活動状況	25

第3章 圏域の発展と振興に向けた課題

1 安全で安心できる生活環境の整備	26
2 地域の特性を活かした産業の振興	27
3 自然を活かした観光の振興及び交流の促進	27
4 ブロードバンド基盤の活用と交通体系の整備促進	28
5 地域の発展と自然環境との調和	29
6 地域社会を維持し発展させていくための人づくり	29
7 地域ストックの活用	30

第4章 課題解決のための理念・視点

1	課題解決のための二つの理念	
(1)	「圏域の宝物」を最大限に活かした地域づくり	3 1
(2)	自然環境の保全・復元と共生による地域づくり	3 1
2	課題解決のための四つの視点	
(1)	既成概念にとらわれない「新たな挑戦」	3 1
(2)	「四国の右下」から発信する地域づくり	3 1
(3)	行政と住民との「役割分担と連携」	3 2
(4)	「ピンチをチャンスに」逆転の発想	3 2

第5章 課題解決に向けての取り組み

1	安全・安心して暮らせる地域づくり	
	～南海地震等の大規模災害への備え、福祉や地域医療等の充実～	
(1)	南海トラフの巨大地震や台風等の 大規模災害に対する防災対策の強化	3 4
(2)	少子高齢化社会に対応した福祉、医療体制の確保	3 6
(3)	子どもたちの安全・安心の確保	3 8
(4)	消費者の安全・安心の確保	3 8
2	自然環境調和型の産業づくり	
	～人・環境にやさしい県南の産業振興～	
(1)	農林水産資源を活用した個性ある産業の育成	3 9
(2)	LEDを核とした新たな製品の開発と地域産業の育成	4 0
(3)	那賀川水系の温水対策	4 1
3	体験型観光の振興	
	～県南ロマンとブルー（グリーン）ツーリズム～	
(1)	農林水産業・農山漁村の持つ自然特性を活用した ブルー（グリーン）ツーリズムの振興	4 2
(2)	観光資源や歴史・文化等を活かした交流の促進	4 2
(3)	県南の魅力満載情報発信	4 4
4	ブロードバンド基盤のさらなる活用と地域交通体系の整備促進	
	～ICTの活用と交通ネットワークの整備～	
(1)	ブロードバンド基盤の活用	4 5
(2)	高速道路、地域高規格道路の整備促進	4 5
(3)	主要幹線道路の整備推進	4 8
(4)	地域公共交通の確保	4 8
5	自然環境の保護・共生と新エネルギー	
	～豊かな自然の未来への承継～	
(1)	きれいな水環境の実現	4 9
(2)	自然環境に配慮した行政施策の展開	4 9
(3)	地域における自然環境保護活動の展開	5 0
(4)	とくしま南部森林（もり）づくりの推進	5 1
(5)	新エネルギーの普及促進	5 1
6	きらり輝く人づくりの実践	
	～地域人材の育成・再発見～	
(1)	地域コミュニティを支えていく人づくり	5 2
(2)	地域産業を支えていく人づくり	5 3
(3)	地域の将来を支えていく人づくり	5 3
(4)	活力ある農山漁村づくり	5 4
7	遊休施設等の地域ストックの活用	
	～知恵と工夫で進める地域づくり～	
(1)	廃校等の地域資産の活用	5 5
(2)	空き家等の活用	5 5

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

南部圏域は、海・山・川の豊かな自然資源のほか、世界的LED企業など、様々な地域固有の資源を有している一方で、過疎・少子高齢化の急速な進行、主要産業である農林水産業における就業者の減少、高速道路等の社会基盤整備の遅れ、想定される南海地震の津波対策など、多くの課題を抱えています。

また、「平成の大合併」により、14市町村(平成16年度当初)が平成18年3月末には5市町となり、県では、出先機関の再編整備により、平成17年4月に地域に密着した完結型の総合行政機関として「徳島県南部総合県民局」(以下「県民局」という。)を設置しました。

県民局では、地域の創意工夫を県政に反映し、県民の目線に立った行政、地域が主体となった行政の展開を目指しており、市町、地域住民、各種団体、NPO等が進めるまちづくりをサポートするとともに、地域振興を一体のものとしてコーディネートするなど、圏域内の活性化の推進を図ることとしています。

「徳島県南部圏域振興計画」は、こうした県民局が有する権限や機能を十分に活かし、圏域を取り巻く社会経済情勢の変化や圏域の現状・課題を踏まえ、地域の特性を活かしながら課題の解決に向け、取り組むべき方向や仕組みを示し、圏域の皆さんと一緒に南部圏域を振興していくための指針とするものです。

2 計画の基本方針

本県では、「オンリーワン徳島行動計画」を策定し、全国に対して徳島こそという絶対優位を目指していく「オンリーワン徳島」の実現を基本理念とした県づくりを進めています。この基本理念の下、本計画は、阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町(以下「南部圏域」という。)を対象区域として策定することとし、本圏域の魅力、個性を十分に引き出し、地域の人々が地元を愛し、「ここに住んで良かった。」と実感できる南部圏域の実現を目指しています。

本計画は、平成18年3月に策定したもので、従来型のすべての行政分野、施策を網羅したいわゆる総合計画ではなく、南部圏域が抱える重要かつ緊急な課題に対応するための「課題解決型」の計画とします。

課題解決に当たっては、県、市町、各種団体、NPO、住民等多様な主体が、それぞれ役割を分担し、連携・協働して、「四国の右下☆右上がり」をキャッチフレーズに取り組むこととし、その方策を可能な限り具体的に示しています。

計画は、時代のニーズに応じて「進化する計画」とし、地域政策総合会議の提言等を受け、新たな課題、その解決プランの追加、修正など、適宜、評価、見直しを実施することとします。従って本計画は平成18年度からのスタートとしましたが、特段の計画期間は定めないこととしています。

なお、課題解決プランを進める県の具体的施策のうち、主要施策については「オンライン徳島行動計画」の施策体系に位置づけた上で、評価を行い進捗状況を管理することとしています。

また、平成18年度に設置した「地域支援センター」を行政と地域住民との連携・協働による地域づくりをより一層推進するために、平成22年度に「南部地域協働センター」として組織を改編し、県、市町、地域住民（団体）等で編成するプロジェクトチームにより、課題解決に取り組んでいます。

第2章 圏域の現状と特性

この章では、取り組むべき課題と解決方策を考えるにあたって、圏域内の現状と特性について整理しました。(平成23年4月1日現在)

1 自然的状況

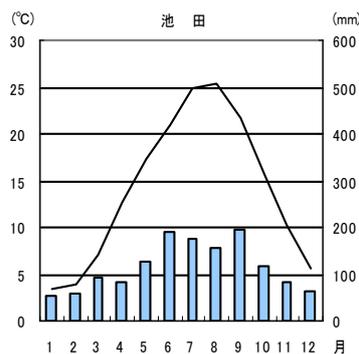
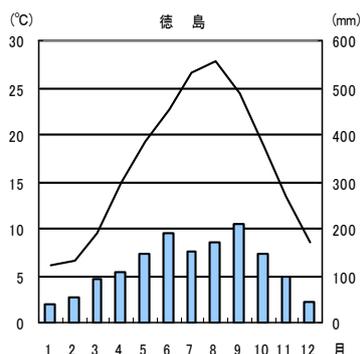
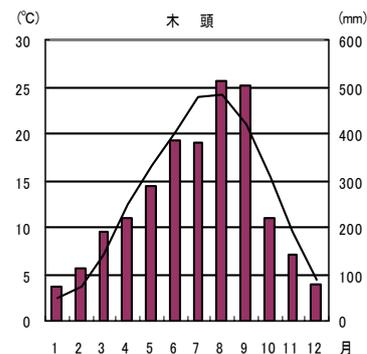
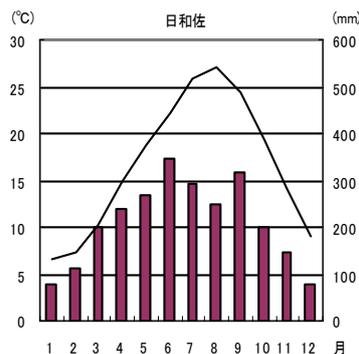
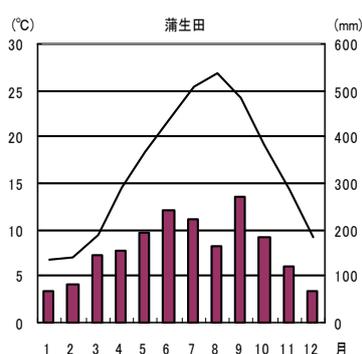
(1) 地理的条件

徳島県の東南部に位置し、全面積は約1,500km²で県全体の36.2%を占めており、森林面積の比率が85.5%を占めます。地域的には阿南市の阿南ブロック、那賀町的那賀ブロック、海部郡3町（牟岐町、美波町、海陽町）で構成される海部ブロックの3ブロックに大別されます。

(2) 気象条件

気候は概して温暖多雨で、沿岸部は、暖かい海水の影響を受け、真冬でも比較的温暖な特色を有しています。山間部は、沿岸部と比べ年平均気温が3℃ほど低く、降水量は多くなっています。

	蒲生田	日和佐	木頭	徳島	池田
年平均気温	16.4℃	16.7℃	13.4℃	16.6℃	14.1℃
年間降水量	1,904.0mm	2,516.9mm	3,092.4mm	1,453.8mm	1,389.6mm



■ 降水量
— 気温

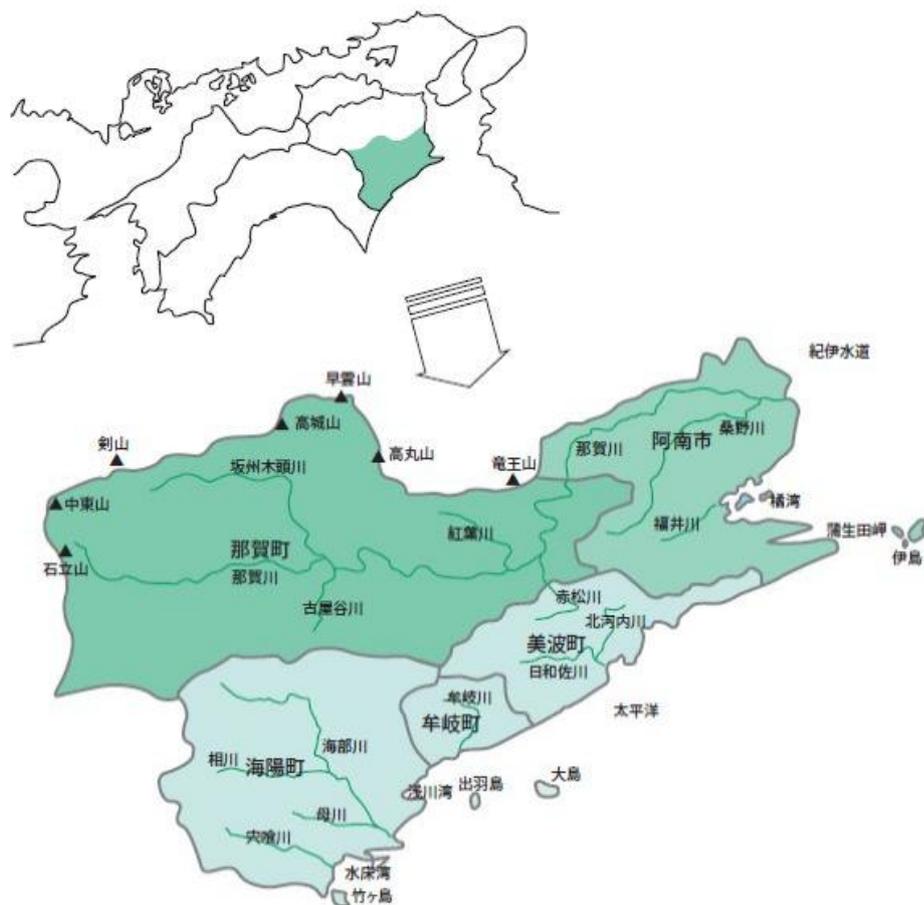
【資料】徳島地方気象台
(1981～2010年平均)

(3)水系

那賀川流域と、海部川、日和佐川等の流域に大別され、これらが地域住民の日常生活圏を区画しています。

各水系では、流域の複雑な山地地形と太平洋気流の影響を受け、局地的な集中豪雨があり、しばしば甚大な被害をもたらしています。一方、那賀川水系では、深刻な渇水にも見舞われ、利水への影響も生じています。

【徳島県南部圏域位置図】



市町別の面積

区分	面積 (km ²) H20.10.1現在	本県面積に おける割合	森林総数 (km ²)	森林比率	可住地面積 (km ²)	可住地面積 割合
阿南市	279.47	6.7%	149.30	53.4%	128.93	46.1%
那賀町	694.86	16.8%	660.75	95.1%	34.69	5.0%
牟岐町	56.57	1.4%	48.87	86.4%	7.49	13.2%
美波町	140.85	3.4%	124.77	88.6%	15.65	11.1%
海陽町	327.58	7.9%	298.85	91.2%	26.16	8.0%
海部郡	525.00	12.7%	472.49	90.0%	49.30	9.4%
南部圏域計	1,499.33	36.2%	1,282.54	85.5%	212.92	14.2%
徳島県	4,146.67	100.0%	3,127.12	75.4%	1022.95	24.7%

【資料】総面積: 全国都道府県市町村別面積調 国土地理院
 森林総数: 森林資源現況表 林業振興課
 可住地面積: 社会生活統計指標 総務省統計局

(4) 自然公園等の指定

東南部の海岸線は「室戸阿南海岸国定公園」に、那賀町北西部の山岳地帯は「剣山国定公園」に、那賀川上流域及び海部川上流域は「中部山溪県立自然公園」に、那賀川中流域は「東山溪県立自然公園」に、それぞれ指定されています。

そして、「室戸阿南海岸国定公園」が平成26年6月1日、「剣山国定公園」が平成26年3月3日にそれぞれ指定50周年を迎えます。

(5) 植生

植林地域（スギ、ヒノキ）が大部分を占めますが、剣山周辺の亜高山帯のシコクシラベ群落から海部郡南部等の亜熱帯のアコウに至るまで、多様で変化に富んだ植生が残されています。



【室戸阿南海岸国定公園 美波町千羽海崖】

(6) 野生動物

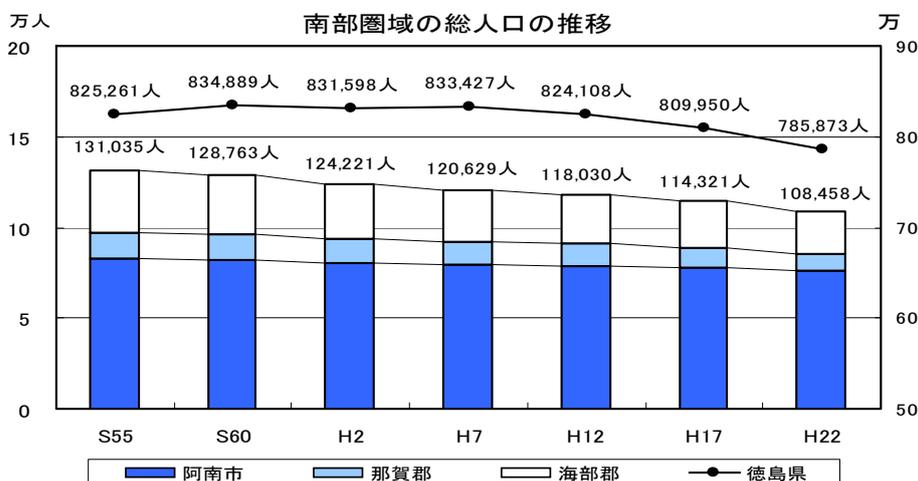
剣山系の山間地においては、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等の野生動物が生息し、海部郡の離島周辺などには造礁サンゴの群生が見られ、貴重な生物種が生息します。阿南市の蒲生田地区や美波町の大浜海岸等では、ウミガメの上陸の様子が見られます。

2 社会的状況

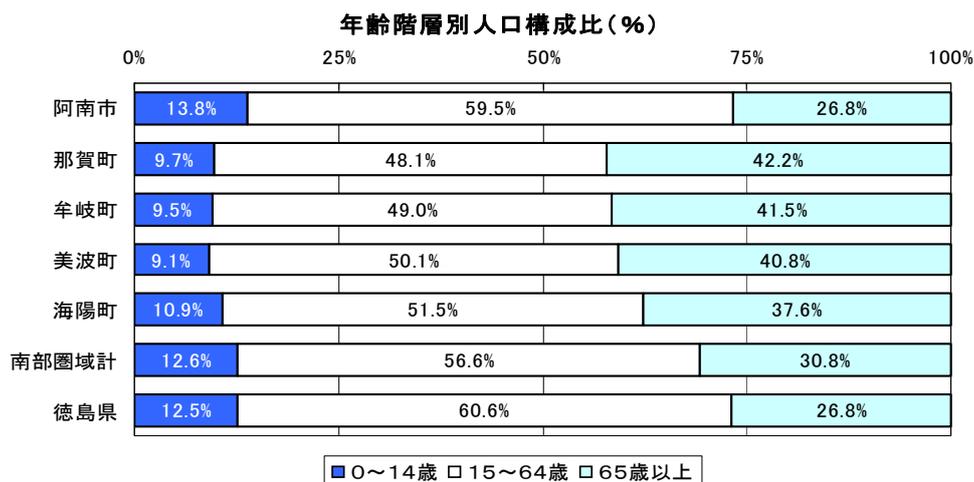
(1) 人口構造

ア 人口

総人口は108,458人で、平成17年と比較すると5,863人、5.1%の減少となっています。人口は県全体の13.8%を占めます。人口密度は72.3人/k㎡で、県平均の189.5人/k㎡を大きく下回ります。



【資料】
国勢調査（H22は速報値）
徳島県



【資料】年齢3階級別人口統計（平成22年4月）徳島県

年少人口（15歳未満）の構成比は12.6%と県平均並みですが、老年人口（65歳以上）の構成比は30.8%で、阿南市以外の全町で県平均の26.8%を大きく上回っています。宅地開発等の進む一部地域では人口の流入がありますが、圏域外への転出者も多く、圏域全体としては転出者が転入者を上回る状況が見られます。

阿南ブロックの人口は76,094人で、圏域全体の70.2%を占め、人口密度は272.3人/km²となっています。少子高齢化や人口の減少は、他ブロック及び県平均と比べ緩やかに進むと見られています。

那賀ブロックの人口は9,322人で、圏域全体の8.6%を占め、人口密度は13.4人/km²と県平均を大きく下回っています。

海部ブロックの人口は23,042人で、圏域全体の21.2%を占め、人口密度は43.9人/km²となっています。

那賀・海部ブロックともに少子高齢化が急速に進行し、転出による人口減少にも歯止めがかからない状況となっています。

イ 限界集落

「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査(H22.11月：総務省・国土交通省)」の取りまとめ結果によると、圏域では限界集落※が80集落あり、そのうち住民全員が65歳以上の集落が4集落あります。今後、その増加が予想され、集落の維持・存続が懸念されます。

※限界集落

65歳以上の高齢者が人口比率で住民の50%以上を占める集落。

(2)産業・就業構造

ア 農業

販売農家戸数は、5,337戸（平成22年）で県全体の24.8%を、耕地面積は、7,229ha（平成22年）で県全体の23.2%を、農業産出額は、141億円（平成18年）で県全体の13.4%を占めています。

農業・農村の基盤整備については、ほ場整備を中心に、広域農道や農業用排水施設等とあわせて整備しています。

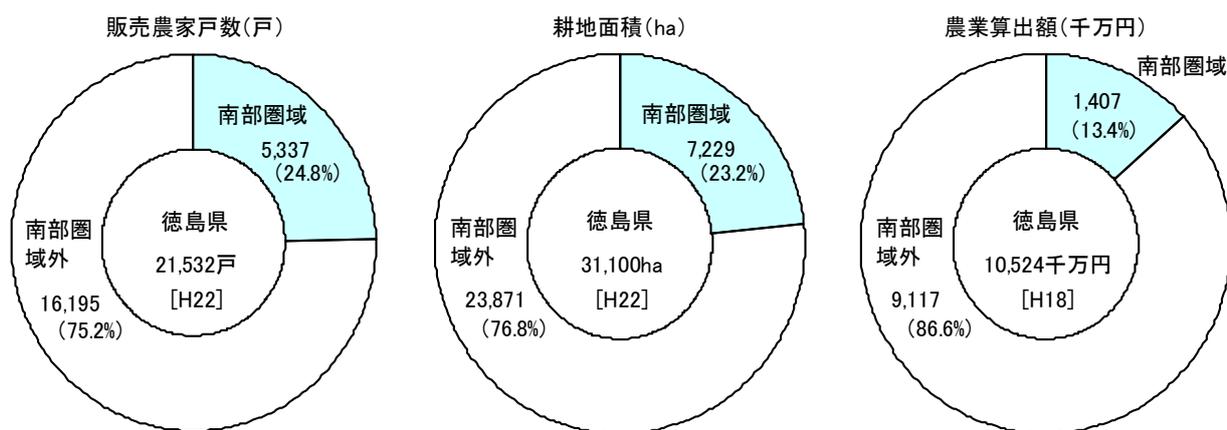
なお、輸入農産物の増加や消費者の低価格志向による価格低迷の問題、燃油価格の高騰、就業者の減少や高齢化、遊休農地や鳥獣被害などの問題を抱えています。

阿南ブロックでは、豊かな田園地帯が広がり温暖な気候を活かした早期水稻栽培やキュウリ、ハウスみかん、洋ランなどの施設栽培、洋ニンジン等の栽培が盛んに行われており、集落営農組織やファームサービス事業体が地域農業の担い手として活躍しています。

なお、平成17年の那賀川水系の異常渇水をはじめ、春渇水や空梅雨により農作業や作物の生育に影響が出ることが多くなっています。

那賀ブロックでは、おもと、ケイトウ、スタチなどの生産が盛んに行われており、特に「木頭ゆず」が有名です。

海部ブロックでは、冬期の多日照と温暖な気候を活かして、キュウリ、キク、洋ラン、バラなどの施設栽培や、オクラなどの露地栽培が盛んであり、食鳥を主体とした畜産も行われています。



【資料】徳島農林水産業統計年報（平成21～22年農林水産省）

イ 林業

森林面積は県全体の41.0%を占めています。また、圏域の85.5%は森林であり、人工林が70.6%を占めています。素材生産量は県全体の47.3%を占め、県下で林業が最も盛んな地域となっています。

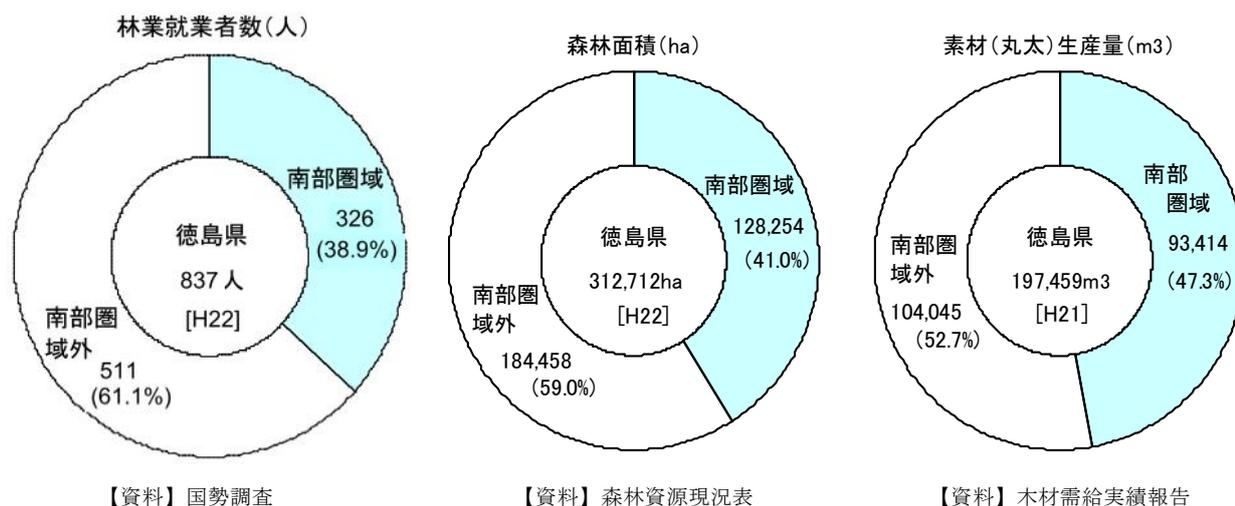
長期にわたる木材価格の低迷は、素材生産量の減少や森林経営意欲の減退をもたらし、また林業就業者の減少や高齢化の進行は、管理不十分な森林の発生に繋がり、森林の多面的な機能の維持発揮が危惧されていましたが、平成22年の国勢調査では、林業就業者数が5年前より104人増加し326人へ、また、平成23年の素材生産量が前年の206千m³から243千m³へとそれぞれ増加するなど、一部では明るい兆しも見られます。

森林資源の成熟度の高まりにより、今後の森林整備は、従来の切捨間伐中心から搬出して利用する方法への転換が必要であり、効果的な基盤整備や高性能林業機械の導入を進めています。また、ニホンジカ等の野生鳥獣による被害が出ています。

阿南ブロックでは、平坦部が多く林業生産のウエイトは低いものの、那賀川河口周辺では、上流で生産される木材を利用した木材加工業等が集積しています。

那賀ブロックは、森林面積が95.1%を占める県下最大の森林地帯であり、古くから林業が盛んで、「木頭すぎ」は有名です。また、近年海外への輸出も始めたところです。

海部ブロックは、森林面積が90.0%を占める豊かな森林地帯です。特に、漁業関係者と共同で間伐材魚礁を設置する取り組みなどが行われています。



ウ 水産業

地域の沿岸部では、底引き網、パッチ網、定置網、はえ縄、釣り、採貝などが行われており、アワビ・イセエビなどの高級食材をはじめ、ハモ、タチウオ、シラス、アオリイカ、ヒジキ、テングサなど、多種多様な水産物が水揚げされています。また、ノリ、ワカメなどの養殖業も行われています。

しかしながら、近年、藻場の衰退や資源量の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰などから、漁業所得は減少傾向にあり、加えて、就業者の減少や高齢化も進んでいます。

このため、藻場造成事業や種苗放流により、沿岸環境の保全を図るとともに、資源の維持増大に努めています。さらに、アワビ・アオリイカ等のブランド育成による販路拡大や、魚価の向上促進、生産基盤である漁港の整備などを進めるとともに、漁業者自らが海洋環境の保全活動に取り組んでいます。

阿南ブロックでは、紀伊水道において小型機船底びき網、パッチ網などの漁船漁業や、ノリ・ワカメの藻類養殖業が主体となっています。小型機船底びき網等においては、限られた許可水域に対し操業隻数が多く、資源状況が悪化しています。また、内水面ではアユの養殖が行われています。

海部ブロックでは、沿岸部で採介や刺網、定置網漁業が主体となっており、アワビ、イセエビなど高級魚介類が中心です。沖合部では、近海カツオ・マグロ漁も行われています。

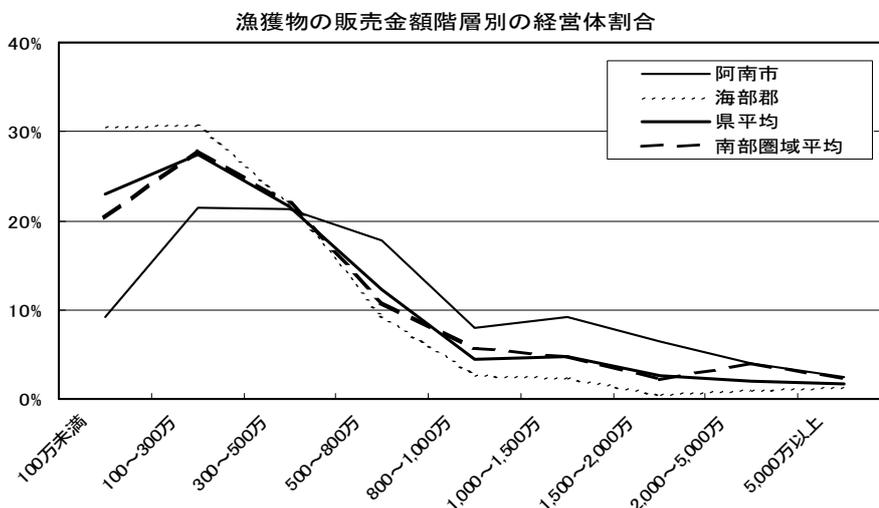
海面の主とする漁業種類別の経営体数

(単位：経営体数)

区分	漁業種類											
	底引き網	船びき網	まき網	刺網	定置網*1	延縄*2	釣	採貝採藻	その他漁業	魚類養殖	藻類養殖	その他養殖
阿南市	41	14	0	38	24	42	77	97	24	2	41	0
牟岐町	0	1	4	38	22(1)	22	99	115	18	0	0	0
美波町	0	2	0	20	21	29	43	97	3	0	0	0
海陽町	0	1	6	39	40(1)	16(8)	58	32	3	2	0	1
海部郡	0	4	10	97	83(2)	67(8)	200	244	24	2	0	1
南部圏域計	41	18	10	135	107(2)	109(8)	277	341	48	4	41	1
徳島県	202	58	12	169	124(2)	112(8)	380	366	68	17	348	7

*1 括弧内の数字は大型定置網漁業、*2 括弧内の数字は近海まぐろ延縄漁業

【資料】漁業センサス（平成20年）



【資料】漁業センサス（平成20年）

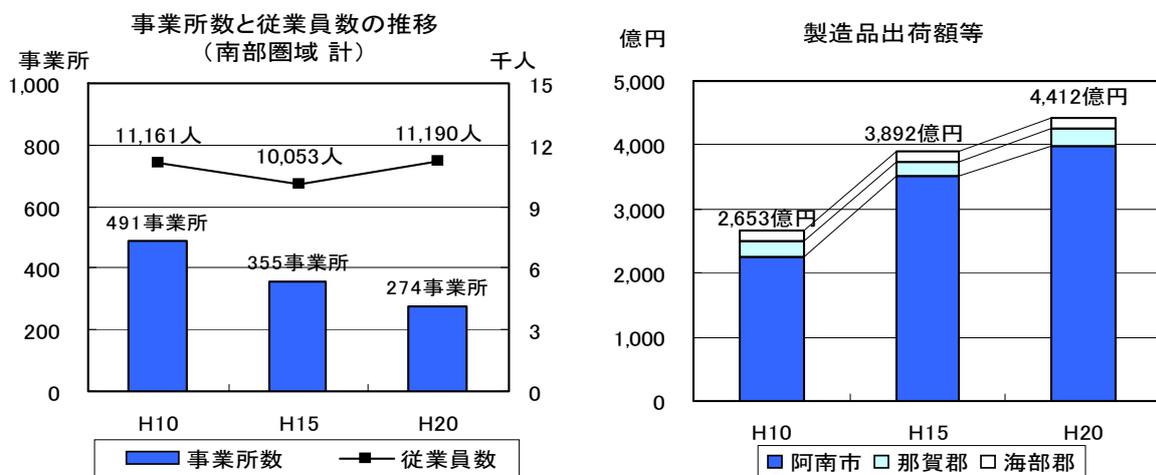
エ 製造業

製造品出荷額等は、4,412億円（平成20年）で県全体の25.1%を占めており、そのうち阿南ブロックが全体の9割を占めます。出荷額は、平成10年から平成20年までの10年間で1,759億円増加し、県全体に占める割合では7.6%の伸びを示しています。

阿南ブロックでは、橘港・辰巳工業団地を中心に電子部品・電力・製紙業等の大型工場が集積しています。地場産業としては木製建具・家具・縫製業や海産物・タケノコ加工・竹製品製造関連企業があります。

那賀ブロックでは、従来中心だった木材・木製品出荷額が、平成元年から平成15年に3分の2に減少しており、現在では医薬品・医療関連機器製造業が主要なものとなっています。

海部ブロックは、地鶏生産で全国1位の阿波尾鶏の食鳥加工企業が存在し、乾燥加工・練り製品製造業で注目すべき企業も見られます。また、県内ベンチャーの先駆けといえる安定器等製造企業や新製品開発に取り組む縫製企業等も存在しています。



【資料】徳島県の工業統計 徳島県（従業員4人以上の事務所）

※各年、商店数・従業員数は12月31日現在、出荷額等は1月1日～12月31日の数値

オ 商業・サービス業

① 商業

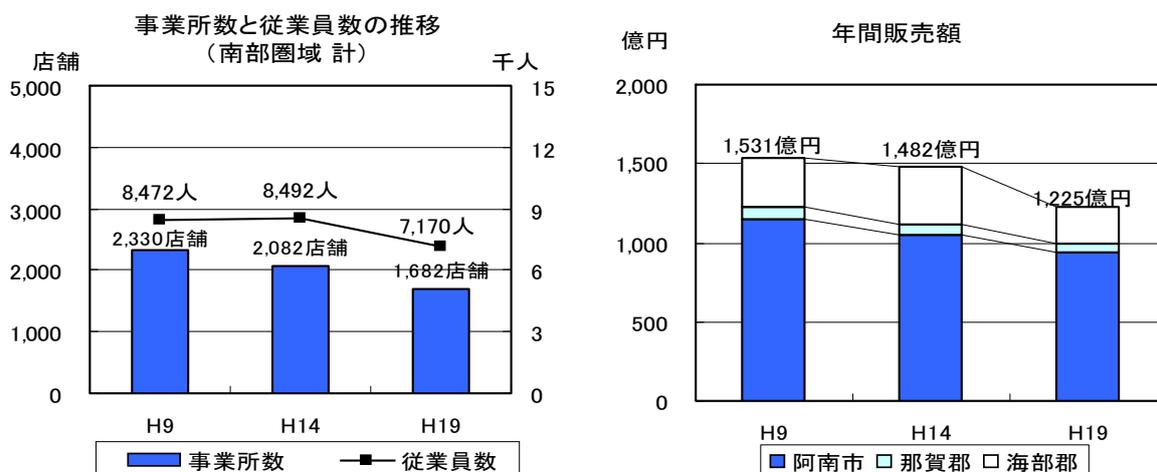
商店数は、1,682店舗（平成19年6月1日現在）で県全体の15.3%を、従業者数は7,170人で県全体の11.4%を、年間販売額は約1,225億円で県全体の7.4%を占めています。商店数は、平成10年から平成20年までの10年間で28%減少し、年間販売額も減少の傾向にあります。

また、経営者の高齢化や後継者不足により、商店街の活力低下がみられます。

阿南ブロックは、県南で唯一、商業集積地区を有しています。また、一般国道55号バイパス等幹線道路沿いに大規模小売店舗の立地が進んでいます。

那賀ブロックは、過疎化に伴い商店数は減少し、高齢者などの利便性低下が懸念されています。消費動向としては阿南市への流出が顕著となっています。

海部ブロックは、人口当たりの商店数が多く、小規模の商店が多数立地しています。消費動向としては阿南市への流出が顕著となっていますが、地場産品を販売する「産直館」の開店など流出を防ぐ取り組みも行われてきました。



【資料】徳島県の商業統計調査 徳島県

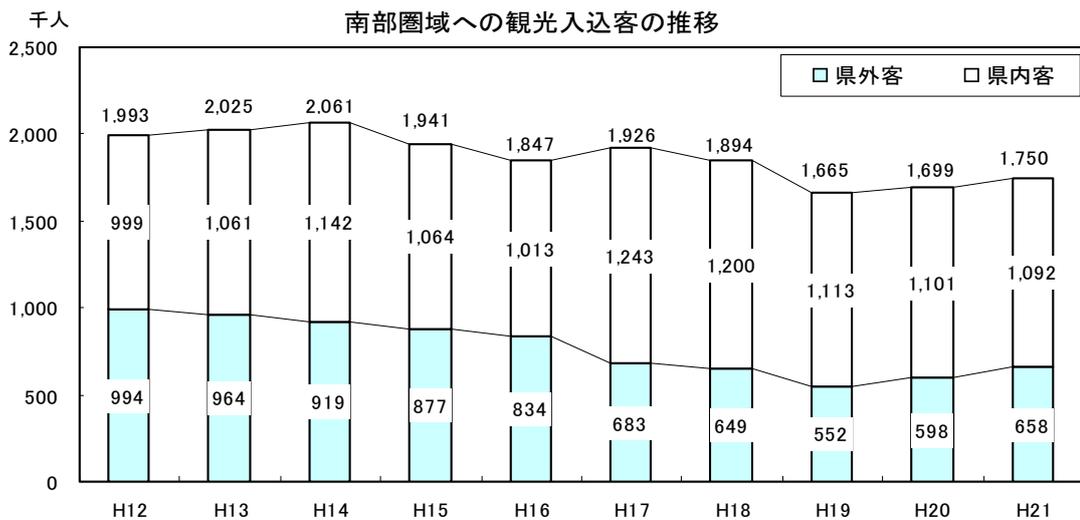
※各年、商店数・従業員数は6月1日現在、年間販売額は前年6月1日～5月31日の数値

※「商店数」は、平成19年は「事業所数」と称する。

② 観光・交流

観光入り込み客は、平成21年度にはNHK連続テレビ小説「ウェルかめ」の放送効果により年間175万人（平成21年）で、うち県外客が66万人、宿泊客が24万人と、前年度を上回る入り込み客数となったものの、長期的には漸減傾向にあります。豊かな自然に恵まれた南部圏域の観光交流事業は、大きな可能性を秘めており、地域活性化に向けた動きとして体験型観光への取り組みが注目されています。

平成16年9月に設立された「南阿波よくばり体験推進協議会」では、教育旅行をメインターゲットとした体験プログラムの開発や、インストラクターの発掘・育成、営業活動などを展開し、「とくしまリフレッシュ特区」第1号の「牟岐少年自然の家」などを活用した修学旅行等の受け入れに取り組んでおり、多くの生徒・児童が南部圏域を訪れています。



【資料】徳島県観光調査報告書 徳島県

※旧那賀川町、旧羽ノ浦町は、南部圏域外としていたが、市町村合併により阿南市へ編入されたため、平成17年分から南部圏域でカウント。

また、県内では「徳島ヴォルティス」や「徳島インディゴソックス」等プロスポーツチームの誕生や、「とくしまマラソン」の開催等、県民のスポーツに対する注目度が高まっており、南部圏域においても、温暖な気候や京阪神からのアクセスの利便性などの特性を生かした、大学、企業等のスポーツ合宿誘致への取り組みが始まっています。

さらに、那賀町の北川地区や美波町の伊座利地区で実施されている、農山漁村留学による都市部との交流の取り組みなども注目されています。

今後も、こうした活動を圏域において積極的に推進し、観光・交流の振興につなげていくことが重要となっています。

阿南ブロックでは、阿南光のまちづくり協議会を中心にLEDを活用した「光のまちづくり事業」や、南部健康運動公園「アグリあなんスタジアム」を拠点とする「野球のまち阿南」としての取り組みなど、地域活性化に向けた取り組みが行われています。

那賀ブロックでは、自然林の残る剣山系の南側の紅葉や滝、温泉などの山間地ならではの観光資源や農村舞台などの文化資源を有し、登山道を駆け登るトレイルランニングレースやカヌー、杉の一本乗りなども行われ、また、平成22年には伝統工芸である手漉き和紙の工程が体験できる施設が整備されるなど、これらの活用による体験型観光の可能性が高まっています。

海部ブロックでは、「南阿波よくばり体験推進協議会」のほか各地域において、最大の観光資源である海を活用した体験型観光や海の幸によるイベント開催をはじめ、「ひわさうみがめトライアスロン」や「海部川風流マラソン」が定着するなど、その気運が高まっています。

カ 就業構造

就業構造は、第一次産業が13.1%、第二次産業が29.8%（平成17年）であり、県全体の9.8%、25.5%と比べ、割合が高いのが特徴です。

阿南ブロックは、第二次産業の中での製造業の就業者比率が20.7%と高く、大型工場や世界的L E D企業等が立地し、今後とも圏域の雇用の受け皿として期待されています。

那賀ブロックは、第一次産業、第二次産業の就業者比率がそれぞれ20.3%、32.4%と高く、第二次産業では建設業の比率が高くなっています。

海部ブロックは、第一次産業の就業者比率が16.8%と高く、特に漁業の比率が高くなっています。

産業別就業者数の状況

(単位：人)

区 分	阿南市		那賀郡		海部郡		南部圏域計		徳島県	
	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率
第1次産業	4,006	11.0%	1,048	20.3%	1,934	16.8%	6,988	13.1%	36,475	9.8%
農業	3,230	8.8%	896	17.4%	811	7.0%	4,937	9.3%	32,600	8.7%
林業	14	0.0%	139	2.7%	69	0.6%	222	0.4%	604	0.2%
漁業	762	2.1%	13	0.3%	1,054	9.1%	1,829	3.4%	3,271	0.9%
第2次産業	11,201	30.7%	1,674	32.4%	2,965	25.7%	15,840	29.8%	95,211	25.5%
鉱業	38	0.1%	6	0.1%	15	0.1%	59	0.1%	261	0.1%
建設業	3,594	9.8%	935	18.1%	1,361	11.8%	5,890	11.1%	37,469	10.1%
製造業	7,569	20.7%	733	14.2%	1,589	13.8%	9,891	18.6%	57,481	15.4%
第3次産業	20,936	57.3%	2,423	47.0%	6,614	57.3%	29,973	56.3%	235,209	63.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	397	1.1%	43	0.8%	33	0.3%	473	0.9%	1,878	0.5%
運輸・通信業	1,701	4.7%	137	2.7%	399	3.5%	2,237	4.2%	17,771	4.8%
卸売・小売業, 飲食店	5,216	14.3%	491	9.5%	1,765	15.3%	7,472	14.0%	62,841	16.9%
金融・保険業	768	2.1%	33	0.6%	123	1.1%	924	1.7%	8,693	2.3%
不動産業	154	0.4%	4	0.1%	8	0.1%	166	0.3%	2,934	0.8%
サービス業	11,434	31.3%	1,462	28.3%	3,733	32.4%	16,629	31.3%	125,882	33.8%
公務	1,266	3.5%	253	4.9%	553	4.8%	2,072	3.9%	15,210	4.1%
分類不能産業	367	1.0%	14	0.3%	25	0.2%	406	0.8%	5,930	1.6%
計	36,510	100.0%	5,159	100.0%	11,538	100.0%	53,207	100.0%	372,825	100.0%

【資料】国勢調査（平成17年） 総務省

(3)生活環境の状況

ア 社会資本

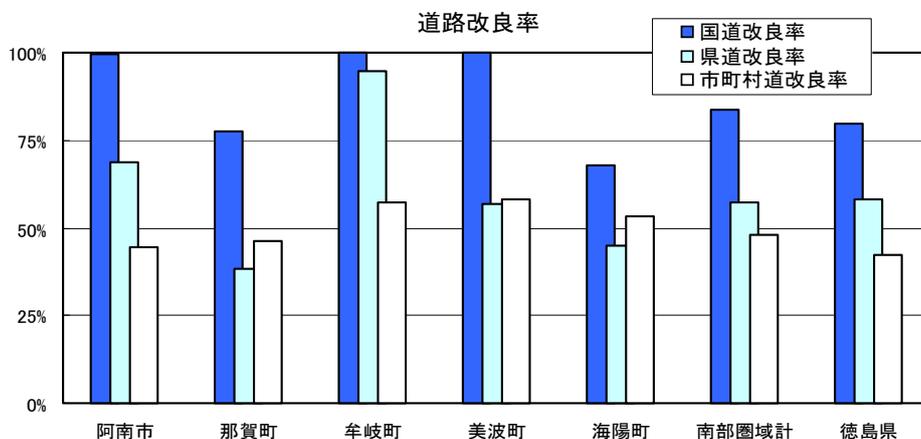
① 道路

道路網は、一般国道55号、一般国道195号、一般国道193号を幹線として、主要地方道、一般県道、市町村道が相互に接続しています。

豪雨時における事前通行制限区間（延長135.3km）が多く、迂回路がないため通行止めが長期間にわたる場合には、救急医療や経済活動に支障をきたしています。

四国横断自動車道や地域高規格道路の整備が進められており、県道阿南勝浦線や阿南小松島線等、関連する道路を整備しています。

また、阿南市を中心とする市街地の道路は交通渋滞が著しいため、一般国道55号阿南道路の整備や、羽ノ浦福井線（上中町）で交差点改良を行っています。



【資料】道路現況調査市町村別集計表（平成21年4月）徳島県
※改良区間とは、車道幅5.5m以上改良済みの区間をいう。
ただし市町村道は車道幅員5.5m未満の改良済み区間も含む。

② 河川

流域が全国でも屈指の多雨地帯である一級河川那賀川をはじめ、海部川、福井川など総延長954km、総数396の河川があります。

堤防や護岸の河道整備や排水ポンプによる浸水対策など、計画的に施設を整備しています。

また、那賀川上流に設置された長安口ダム等により、洪水調節を行うほか、その水を農業、工業、発電等に利用しています。

③ 海岸

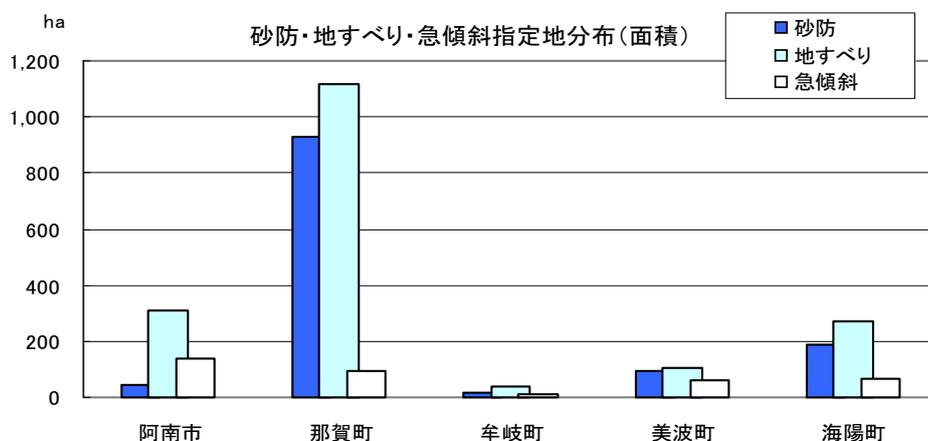
海岸は、大部分が太平洋に面し、台風の通路となっているため、常に高波、高潮の脅威にさらされています。このため、見能林海岸では平成18年度までに人工リーフ3基を整備し、今津海岸では大規模突堤などの工事を進めています。

また、南海地震による想定津波高が高く、津波浸水被害が想定されることから、津波対策として日和佐港海岸や浅川港海岸、宍喰浦海岸などにおいて、既設堤防の補強や防潮堤の改良を進めています。

④ 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊危険区域

那賀町を中心に砂防指定地が126箇所、地すべり防止区域が39箇所、海岸沿いの人家が密集した地域を中心に急傾斜地崩壊危険区域が173箇所あり、これら箇所では砂防ダムや擁壁などを整備しています。

また、津波による被害を受ける地域では、がけ崩れ防止対策とあわせ、避難地や避難路を確保するための取り組みも進めています。



【資料】砂防関係指定地市町村別集計表（平成23年3月）徳島県

⑤ 公園

都市公園等の一人当たりの公園面積は6.0㎡であり、県平均の9.3㎡と比べ少なくなっていますが、6年間で10箇所開設され、現在36箇所、面積は47.0haとなっています。

南部健康運動公園は、スポーツやレクリエーションに親しみながら、誰もが気軽に「健康作り」ができる公園を目指して整備を進めており、これまでに県内トップクラスの広さを誇り、硬式野球公式競技に対応できるナイター設備を備えた「JAアグリあなんスタジアム」や、ナイター設備や観客席も併設したテニスコート全8面が完成し、幅広く利用いただいています。



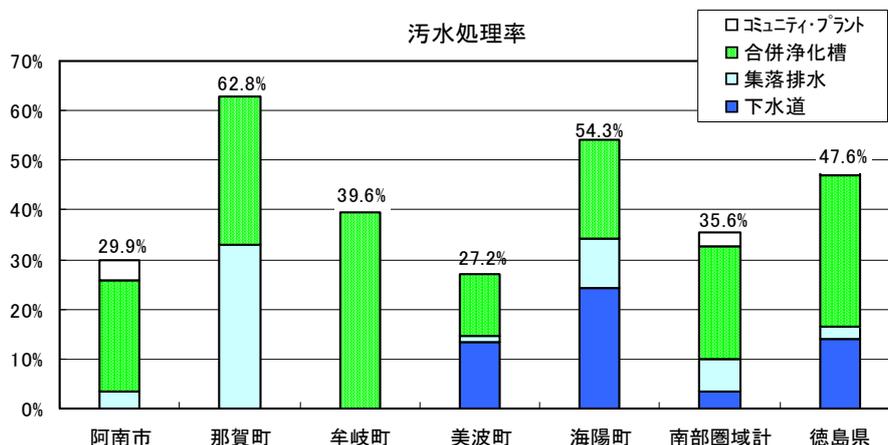
【南部健康運動公園】

今後とも、県南地域における健康づくりや地域活性化に寄与できるよう取り組んでいきます。

⑥ 下水道等

公共下水道、農・林・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等を合わせた、汚水処理人口普及率は35.6%で、県全体の普及率の47.6%を下回っています。

効率的、効果的な汚水処理を進めるために、集落の密集度等、地域の実情に合わせた汚水処理施設を整備しています。



【資料】市町村別汚水処理施設整備整備状況(平成22年3月)徳島県

※コミュニティ・プラント

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って設置される、管路によって集められたし尿及び生活雑排水を併せて処理する施設。

⑦ 港湾

重要港湾が1港、地方港湾が5港あり、県の取扱貨物量の約5割を担っております。日和佐港や浅川港では津波防護効果を有する防波堤を整備しています。

⑧ バス・鉄道

民間事業者や町による地方バスのほか、海部郡から阿南市を經由して、東京・神戸・大阪方面への高速バスが運行されています。また、民間事業者と第3セクターによる鉄道も運行されていますが、マイカー利用や人口減少により利用客の減少が続くなど、その経営状況は厳しく、国や自治体からの財政支援なくしては運営できない状況です。

一方、地域住民の移動手段を確保するため阿南市における「循環バス」や那賀町における「コミュニティバス」の実証運行が行われています。

⑨ 情報通信

圏域では、「全県CATV網構想」の推進により、平成21年度末までにブロードバンド※サービスの提供が可能となり地上デジタル放送移行対応が完了するとともに、高速インターネット通信の環境も整備されており、日常的な地域情報や修学旅行のお知らせなどのコミュニティ放送や災害時の災害情報放送などに活用されています。

阿南ブロックにおいては、ブロードバンドサービスの充実が図られ、市街地を中心に民間事業者によるCATV※の整備、周辺地域では、光ファイバーによる幹線整備が完了しました。

離島である伊島においては、伊島・中林間の無線アクセスシステムの開局に伴い、公共的施設の高速度インターネット環境が整備され、小・中学校での遠隔交流授業や伊島診療所でインターネットを通じた医療サポートを受けることが可能となっています。

那賀ブロックでは、全域にCATVが整備され、ブロードバンドサービスが提供されており、IP電話※も整備されていることから、住民相互では通話料金は無料で利用できます。

海部ブロックでは、3町合同でFTTH※を整備し、全家庭においてブロードバンド網の整備が完了しました。

今後も、こうしたブロードバンド基盤を活用した利便性の向上や交流人口の増大、産業振興などへの取り組みが必要です。

※ブロードバンド

情報通信回線の広帯域化のことであるが、最近では、インターネット接続における高速大容量通信を指すようになっており、光ファイバー、ADSL、CATVなどで実現される。

※CATV（ケーブルテレビ）

テレビの有線サービス。山間部など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発され、近年では、多チャンネルのテレビ放送のほか、電話サービスや高速インターネットサービスなどにより、都市部でも加入者が増えている。

※IP電話

音声通話をデータにしてブロードバンドのIP（インターネットプロトコル：インターネットで利用されている通信方式）網を利用する電話。コストが安く音質も良い。

※FTTH

Fiber To The Homeの略。光ケーブルを一般個人宅へ直接引き込む、光通信の網構成方式。

イ 災害復旧・防災対策

① 災害復旧

台風の常襲地域であることや地形的条件から、これまでも繰り返し災害に見舞われています。また、気候変動に伴う集中豪雨や台風の強度増加により浸水被害や施設被害が発生しており、迅速な災害復旧が求められています。

特に、平成16年の台風10号等による記録的な大雨により、那賀町や海部郡を中心に県管理施設の被災は473箇所、被災金額149億円にのぼりました。

② 防災対策

沿岸各市町は、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、津波に関する防災対策を講じるべき区域に指定されています。

また、阿南市の一部地区は、「石油コンビナート等災害防止法」に基づき、特別防災区域に指定されています。

平成22年5月には、県南部地域の「命の拠点」として海陽町まぜのおかに「徳島県立南部防災館」を整備し、災害時には防災活動拠点として、平常時には防災啓発拠点として活用されています。

自主防災組織率は、85.5%（平成23年4月1日現在）で、平成17年の24.4%から大きく向上し、組織率100%を目指した取り組みが進められています。

南部総合県民局管内における自主防災組織の状況

区 分	管内世帯数(A)	組織されている地域の世帯数(B)	組織率(B/A)
阿南市	29,276	24,567	83.9%
那賀町	4,084	3,155	77.3%
牟岐町	2,294	1,577	68.7%
美波町	3,500	3,500	100.0%
海陽町	4,755	4,755	100.0%
海部郡	10,549	9,832	93.2%
南部圏域計	43,909	37,554	85.5%
徳島県	321,753	280,025	87.0%

(平成23年4月)

ウ 福祉・医療・保健

① 高齢者福祉

65歳以上高齢者の人口比率は、30.8%（平成22年4月1日推計値）で、県平均の26.8%より高く、県内でも先行して高齢化が進んでいます。特に一人暮らしの高齢者は、6,809人（平成22年4月1日現在）、割合は20.1%（平成22年4月1日現在）で、平成17年4月より1,907人、4.9%増加しています。

また、県平均の16.8%より高くなっています。

一人暮らしの高齢者の状況 (単位：人、%)

区 分	H17		H22	
	一人暮らし 高齢者数	65歳以上人口に 占める一人暮らし 高齢者の割合	一人暮らし 高齢者数	65歳以上人口に 占める一人暮らし 高齢者の割合
阿南市	2,795	14.8%	3,887	19.1%
那賀町	538	12.8%	825	19.9%
牟岐町	545	17.0%	705	21.7%
美波町	331	16.8%	368	18.4%
海陽町	693	17.2%	1,024	25.0%
海部郡	1,569	17.0%	2,097	22.5%
南部圏域計	4,902	15.2%	6,809	20.1%
徳島県	25,537	13.1%	35,045	16.8%

【資料】主要指標等調査（平成17年4月、平成22年4月） 徳島県

② 障害者福祉

身体障害者手帳の交付を受けている身体障害者（児）数は6,440人（平成22年3月31日現在）で、障害別では肢体不自由が3,419人、内部障害が1,524人などとなっています。療育手帳の交付を受けている知的障害者（児）数は938人で、年々増加する傾向にあります。

また、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている精神障害者は、470人となっております。

障害者手帳等交付状況 (単位：人)

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳
阿南市	4,080	615	286
那賀町	736	88	43
牟岐町	308	49	40
美波町	571	81	43
海陽町	745	105	58
海部郡	1,624	235	141
南部圏域計	6,440	938	470
徳島県	39,499	6,523	3,134

平成22年3月31日現在

③ 児童福祉

少子化が進行し、保育所の施設数は43施設、定員3,180人（平成22年4月1日現在）に対し、入所率は75.9%となっており、減少傾向が続いています。

また、近年、児童虐待が社会問題となっており、平成17年に「南部児童相談所」を設置し、児童問題への機動的な対応を図ってきました。平成22年4月1日からは、「児童相談機能」と「女性支援機能」を一元化し、ワンストップで対応できるよう「南部こども女性相談センター」となりました。

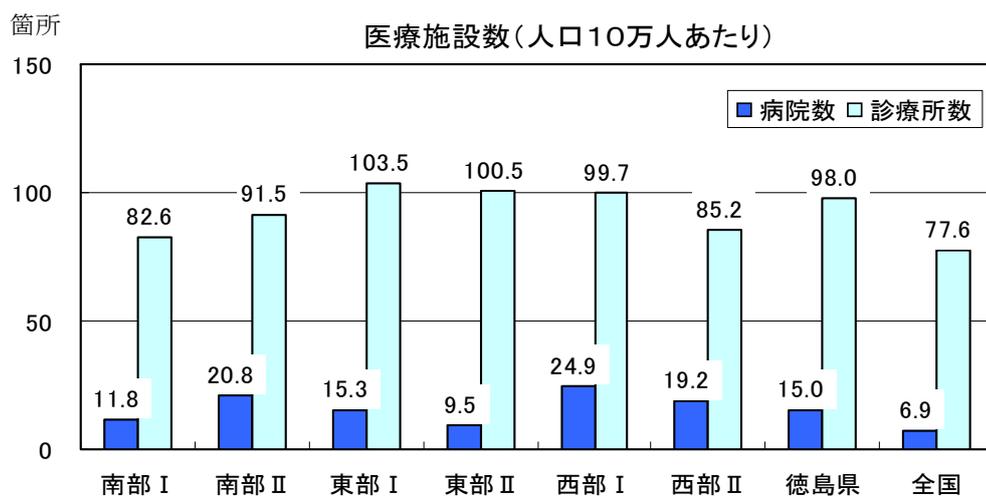
保育所の状況

区分	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所者数 (人)	入所率 (%)
阿南市	28	2,235	1,906	85.3%
那賀町	3	235	107	45.5%
牟岐町	2	210	90	42.9%
美波町	5	220	105	47.7%
海陽町	5	280	207	73.9%
海部郡	12	710	402	56.6%
南部圏域計	43	3,180	2,415	75.9%
徳島県	213	15,755	13,821	87.7%

【資料】福祉行政報告例（平成22年4月） 徳島県

④ 医療体制

病院・診療所は、人口当たりの施設数、病床数が全国平均を上回り、概ね充実していますが、平坦部に集中するなど地域的偏在が顕著となっています。

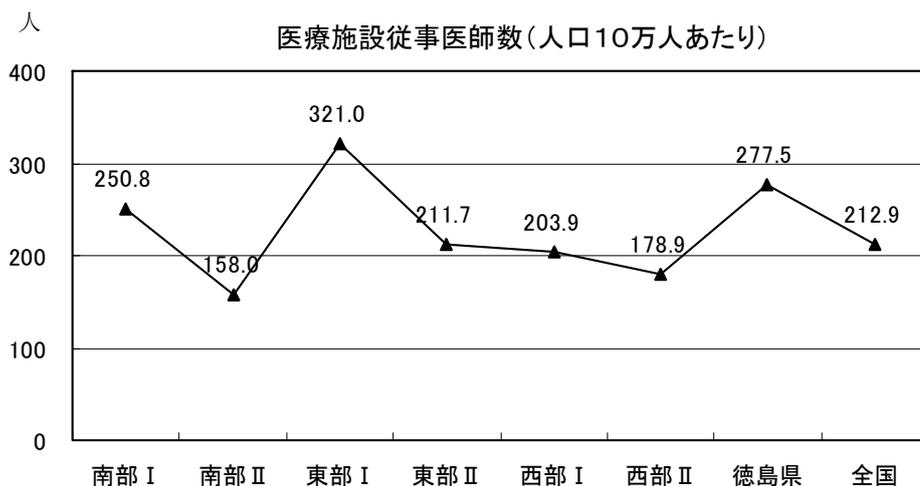


【資料】保健統計年報（平成20年10月） 徳島県

南部 I 保健医療圏 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、上勝町
 南部 II 保健医療圏 牟岐町、美波町、海陽町

へき地を有する山間部では、救急医療体制の整備が十分でなく、高度医療を要する場合、長時間搬送を余儀なくされる問題があります。また、医師数等にも地域的偏在が見られ、小児科医など医師不足が問題となっています。

県立海部病院では、医師不足により、平成19年9月から分娩が休止となっていました。が、「地域医療再生計画」に基づく「寄附講座」により平成22年10月から分娩の取扱いが再開されています。



【資料】保健統計年報(平成20年12月) 徳島県
 南部 I 保健医療圏 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、上勝町
 南部 II 保健医療圏 牟岐町、美波町、海陽町

エ 環境

① 大気・水環境

阿南市を中心とする東部臨海区域では、事業所の立地や人口の集積が進んでいることから、大気質や水質に関わる汚染や汚濁が見られます。

② 廃棄物

一人当たりごみ排出量は県東部市町村などと比べ少なくなっています。また、リサイクル率については、県平均と比較して那賀ブロックでは高くなっていますが、阿南及び海部ブロックでは、総じて低くなっています。

ごみ処理の状況

区 分	ごみ総排出量 (t)	1人1日当たり の排出量 (g/人・日)	リサイクル率 (%)	最終処分量 (t)
阿南市	30,122	1,036	13.3%	3,487
那賀町	2,722	663	32.4%	270
牟岐町	2,122	1,051	12.8%	296
美波町	2,838	902	16.2%	372
海陽町	3,923	896	13.9%	525
海部郡	8,883	931	14.3%	1,193
南部圏域計	41,727	976	14.8%	4,950
徳島県	310,136	1,044	19.7%	41,321

【資料】徳島県の一般廃棄物（平成18年度） 徳島県

③ 自然・野生生物

豊かな自然は多く残されており、その中には絶滅のおそれのある貴重な野生生物が存在します。また、野生鳥獣が農林水産物に被害を与えています。

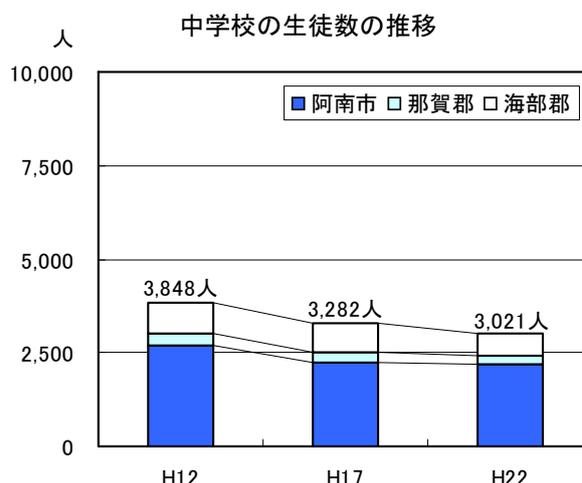
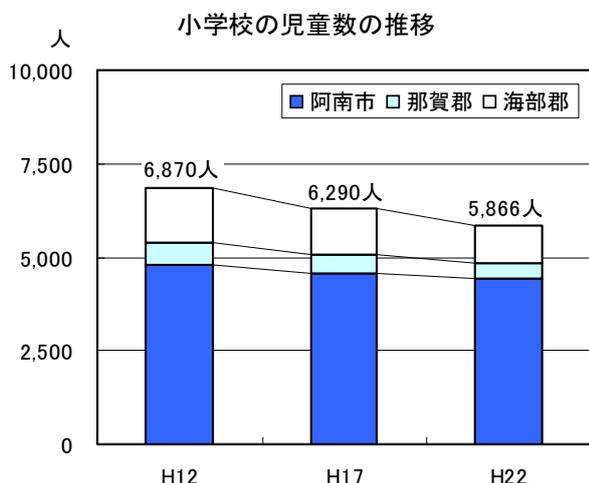
海岸部においては干潟や砂浜、藻場の割合が減少しています。また、海部郡海岸部には造礁サンゴの群落が見られますが、近年、生息環境が悪化しています。

竹ヶ島海中公園では、エダミドリイシの再生を目的とした「自然再生実施計画」の策定、牟岐町では、地域住民等によるサンゴ有害生物の駆除が行われるなど、県南海域の生物多様性保全について、新たな取り組みがなされています。

オ 教育

① 学校教育

児童数、生徒数の減少により、学校の統廃合や学級数の減少、さらには複式学級の設置などを余儀なくされています。



【資料】学校基本調査

高等学校においては、各学校が特色ある学校づくりに向けて取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応するため、学科再編や中高一貫教育校を導入するなど、活力と魅力ある学校づくりを推進しています。

また、部活動においても、実績のある優秀な指導者を配置し、その強化を図るなど、特色ある教育活動を推進しています。

那賀町では、交通条件等に恵まれない那賀高校の生徒のため「那賀町那賀菊寮」を設置し、学校生活への適応を促進しています。

② 地域における教育

「生涯学習のまち宣言」が牟岐町で県内唯一、議会決議されるなど、この圏域では生涯学習の拠点となる公民館、図書館等の充実や学習成果を発表するフェスティバルや文化祭などの取り組みが各市町において積極的に行われています。

また、「県立牟岐少年自然の家」においては、豊かな海の自然を生かした多くの自然体験プログラムが実施されるなど、青少年の社会教育に積極的に取り組んでいます。

カ 歴史・文化

① 歴史

阿南市の「^{はたえだ}廿枝遺跡」や美波町の「田井遺跡」、海陽町の「大里古墳」などの遺跡からは、古代よりこの地域に人々が住んでいたことを物語る石器や土器などが出土しています。また、阿南市の那賀川、桑野川流域は徳島県でも銅鐸が多く出土しています。

戦国時代、阿南市の新開氏や海部郡の海部氏といった武士団が台頭する中、海部川流域では、実戦向きの「海部刀」といわれる刀造りが全盛を迎え、広く流通しました。その後、長宗我部氏の阿波侵攻により刀工が各地に四散するなど次第に衰退していきしましたが、蜂須賀家に召抱えられた一部の刀工が、海部刀工の伝統を継承しました。

室町幕府第十代将軍の職を追われた父、足利^{よしたね}義植の悲願を果たすため上洛し、戦いに敗れた養子義冬は、阿波の守護細川持隆によって阿南市那賀川町平島に迎えられました。以後その子孫は、九代に渡りこの地に留まり、「阿波公方」と称されました。現在、阿波公方が代々居住した館跡には、歴史民俗資料館が建てられています。

阿南市椿泊に居城を構えた「阿波水軍」は、朝鮮出兵や大坂冬の陣において全国にその名を轟かせ、江戸時代を通じて徳島藩の水運をつかさどり、明治に至るまで活躍しました。

② 文化・伝統芸能

徳島県には、人形芝居用の農村舞台が全国で最も多く残っており、その大半が南部圏域に集中していることが確認されています。また、村人たちが運営する人形座も多数存在し、春秋の祭りに人形浄瑠璃を鎮守の神様に奉納していました。



【拝宮農村舞台での公演】

「木沢芸能振興会」や阿南市の「中村

園太夫座（岡花座）」、平成21年6月に那賀町青年団が中心となり結成された「丹生谷清流座」が活動を続けており、農村舞台とそこで演じられる阿波人形浄瑠璃は、南部圏域が、全国に誇り得る文化資源であると言えます。

那賀町の「坂^{さかしゅう}州農村舞台」や「鎌瀬農村舞台」などの農村舞台で人形浄瑠璃公演が行われています。

また、「彦之進音頭と芸題踊り」「牟岐音頭」「船津太刀踊り」「宍喰の団七踊り」などの個性豊かな盆踊りや、虫送り、左義長、吹筒花火などの年中行事が継承されています。祭りでは、「橋のけんかだんじり」や「相生まつり」「日和佐八幡神社秋祭り」「姫神祭り」「大里八幡神社秋祭り」「宍喰祇園祭り」などが有名です。

さらに、四国霊場八十八カ所のうち、二十一番札所「太龍寺」、二十二番札所「平等寺」、二十三番札所「薬王寺」があり、番外札所の「鯖大師」など弘法大師ゆかりの寺院が存在します。

漁村には「ミセ」あるいは「^{ぶちょう}葺張」と呼ばれる上下に開くとびらを有する民家が並び、

県南独特の街並みを形成しています。

圏域内で行われている主な祭り

行 事 名	開催地	行 事 名	開催地
橘けんかだんじり	阿南市	姫神祭り	牟岐町
椿泊のだらだらまつり	阿南市	大里八幡神社秋祭り	海陽町
相生まつり	那賀町	湊柱神社祭	海陽町
平谷八幡神社例大祭	那賀町	轟神社夏祭り	海陽町
日和佐八幡神社秋祭り	美波町	宍喰祇園祭り	海陽町

キ スポーツ・レクリエーション

多くのスポーツ施設があり、阿南市では南部健康運動公園の整備が進んでいます。

「ひわさうみがめトライアスロン」や、「海部川風流マラソン」などヒューマン・パワーゲームズ※として、一体的にPRし、県内外から多くの参加者を集めています。

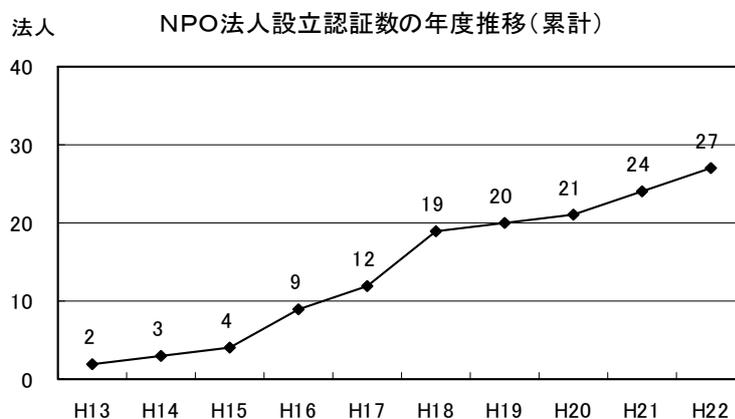
四国東南部の沿岸は、サーフスポットで有名で、過去にはサーフィンの世界大会も開催されました。その他のマリンスポーツにも適しており、釣りやスクーバ・ダイビング等を目的として、多くの人達が訪れています。

※ヒューマン・パワーゲームズ

自然を舞台に、化石燃料を使わず人力だけで競うスポーツイベント。

ク NPO法人の設立・活動状況

圏域内に主たる事務局が所在し、県民局が所管するNPO法人は、27団体（平成23年3月31日現在）あり、地域の自然環境の保全、文化芸術やスポーツの振興、高齢者や障害者に関わる地域福祉の向上、地域資源を活用したイベント開催などに取り組んでいます。



第3章 圏域の発展と振興に向けた課題

この章では、平成18年3月の計画策定からの圏域での様々な取り組みや、環境の変化等を踏まえた「圏域の現状と特性」を捉え、地域政策総合会議の各委員からの提言をはじめ、各市町や地域住民の皆様のご意見に基づき、圏域が抱える主な課題を改めて整理しました。

特に急激に過疎・少子高齢化が進行している那賀郡、海部郡において、平成22年度に「高齢化の進む農山漁村集落の維持・存続に関する調査」を実施し、その分析結果を6つの課題（「地場産業の振興」、「適切な移動・交通手段の確保」、「買い物弱者への対応」、「鳥獣被害の対策」、「地域医療体制の充実」、「若者・子育て世代の満足度向上」）に整理しており、これらの課題を踏まえ、集落再生に向けた取り組みが求められています。

また、「百年に一度の経済危機」による経済や雇用への影響、さらには、東日本大震災を踏まえた南海地震や南海トラフの巨大地震対策などの課題にも適切に対応していくことが必要です。

1 安全で安心できる生活環境の整備

平成23年3月11日の「東日本大震災」での想定を遙かに超える津波による広域かつ甚大な被害が記憶に新しい中、南海トラフを震源とするM8～9クラスの巨大地震が、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが、懸念されています。

圏域では、これまでも地域防災力の向上に取り組み、平成22年5月の「南部防災館」の整備を契機とした防災啓発の充実などにより、自主防災組織の組織率が大幅に向上するなどの成果が現れていますが、「東日本大震災」から得られた多くの「教訓」や「課題」を踏まえ、これまでの「防災」のみならず、「減災」の視点を加えたハード・ソフトの両面からの地震・津波対策の再検討が喫緊の課題となっています。

また、全国初となる「徳島県津波浸水想定」（平成24年10月31日）、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）（平成25年7月31日）、被害想定（第二次）（平成25年11月25日）の公表及び津波災害警戒区域の指定（平成26年3月11日）を踏まえ、いち早く対策に取り組む必要があります。

また、台風や集中豪雨などによる自然災害が毎年のように発生しており、今後とも、これらの自然災害から地域住民の生命・財産を守るため、自然災害に強い地域づくりに努めていかなければなりません。

一方、この圏域は、へき地医療を抱える地域であり、病院の医師の確保など地域医療に対する不安の声が上がっています。平成22年4月には県立海部病院において、産婦人科の24時間体制の確保や10月からの分娩再開、また、平成23年11月からは24時間365日の救急医療体制を整えるなどの充実を図ってまいりました。今後とも、少子高齢化社会に

対応するため、小児医療の充実や適正な医師数の確保や救急医療の充実など、地域住民に安全で信頼される医療の確保や福祉の充実に努めなければなりません。

また、平成22年4月には「南部こども女性相談センター」の開設や、子育てを支援するNPO法人の活動など、子どもや女性が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでおり、今後とも、こうした地域社会全体での取り組みが求められます。

さらに、高齢化の進行に伴い、公共交通機関であるバスや鉄道の重要性はますます高まるものと考えられ、暮らしを支える生活環境の確保を図る必要があります

2 地域の特性を活かした産業の振興

主要産業である農林水産業は、価格の低迷、就業者の減少や高齢化、さらには燃油価格の高騰や近年増加傾向にある野生鳥獣による農産物被害などにより厳しい状況にあります。その結果、地域全体の活力の低下をはじめ遊休農地や管理が不十分な森林の増加などをもたらしており、大きな課題となっています。

しかし、これらの第一次産業は、本来自然との共生により成り立つ産業であることから、「豊かな自然」という圏域の特性を活かし、交流が拡大しつつある体験型観光への積極的な参画や、より環境に配慮したブランド産品や6次産業化を進めた新商品の開発、木材の多面的な利用を図るほか、後継者の確保や活力ある産業の振興には「もうかる農林水産業」を目指した取り組みを推進する必要があります。

また、阿南市に世界的LED企業が立地するという優位性を活かした「LEDバレイ構想」の推進により、圏域内にはLED関連企業の集積が進んでいますが、今後もLEDを活用した産業の振興や、環境負荷の少ない素材であるLEDの特徴を活かした第一次産業の新たな取り組みを図るとともに、こうした地域の特性を活かした産業の振興により、地域の雇用の場の確保にも繋がるよう取り組んでいく必要があります。

阿南市を中心とした工業地域では、那賀川の水を利用した各種製造業が立地し、地域の大きな雇用の場となっています。しかし、これまでも度々起きた深刻な渇水は、工業生産に大きな影響を及ぼし、農産物にも被害をもたらしており、那賀川の渇水問題への対応が求められています。

3 自然を活かした観光の振興及び交流の促進

室戸阿南海岸国定公園や剣山国定公園など海・山・川と三拍子そろった美しい景観に恵まれ、夏期を中心に多くの観光客で賑わっています。また、太龍寺や平等寺、薬王寺の三箇所を四国霊場を持ち、多くの善男善女が訪れています。

一方、最近のアウトドアブームなど、人々の「自然回帰志向」の高まる中、都市住民などが恵まれた自然や人々とのふれあいを求めて地方を訪れることが多くなり、この地域の持つ自然資源の新たな価値が見直されています。

このような状況から、サーフィンやスクーバ・ダイビング、シーカヤック等のマリンスポーツや体験漁業などの自然を観光資源とした体験型観光や、自然を舞台に化石燃料を使わず人力だけで競うスポーツイベントを「ヒューマンパワード・ゲームズ」として展開し、また、四国霊場を巡るお遍路さんへの接待など、人と人との交流を広げる取り組みが盛んになりつつあります。さらに、主要道路沿いには、道の駅が整備され地場製品の販売や地域の人々との交流の場となって賑わっています。

また、平成19年度に開催した国民文化祭を契機に復活した農村舞台や人形浄瑠璃は地域の文化財産として継承されています。

観光資源や自然資源を活用した観光の振興や交流の促進は、この圏域の振興にとって大きな役割を担うものであり、交通アクセスの改善と並行して、充実した観光・交流メニューを揃え、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。そのため、今後とも既存の観光資源に磨きをかけるとともに、新たな観光資源の発掘に努め、圏域が一体となった体験型観光の展開など、市町の枠を超えた一層の取り組みが求められます。

また、県を挙げて取り組む「とくしまグローバル戦略」を積極的に展開するなど、外国人観光客の拡大に取り組むことが必要です。

4 ブロードバンド基盤の活用と交通体系の整備促進

情報通信分野では、「全県CATV網構想」の推進により、平成21年度末までに圏域においても、ブロードバンドサービスの提供が可能となったほか、高速インターネット通信の環境も整備され、特に本県のケーブルテレビ世帯普及率は、全国トップクラスとなっています。

圏域では、すでにインターネットを活用した離島における「遠隔交流授業」や「遠隔医療サポート」をはじめ、災害時の災害情報放送などの分野で活用が進んでいるなど、今後、ブロードバンド基盤の活用は、ますます重要性を帯び、様々な分野での利用、発展が大いに期待されるところです。

今後は、こうしたことを踏まえ、行政、医療、福祉、教育、防災などの分野において、多様なサービスの提供による住民生活の利便性のさらなる向上や地域産業振興などへの活用を図ることが求められています。

一方、南部圏域への交通手段は、自動車が主要なものとなっており、道路網の整備が急がれていますが、圏域への高速道路は未整備であり、心理的距離はまだ遠いもの

があります。このような中、平成23年度には県内初となる地域高規格道路「日和佐道路」の全線開通や「桑野道路」の事業着手、平成24年度には新たに「福井道路」が事業着手されるなど、着実に高速道路網は県南を目指しております。

また、「東日本大震災」においても多数の孤立集落が発生し、被災者救助や生活支援における輸送路としての道路の重要性が再認識されたところです。

今後さらに南部圏域の経済や観光・交流への効果や、大規模災害時の緊急輸送路としての重要な役割を担う、高速道路や地域高規格道路等の整備促進に取り組む必要があります。

5 地域の発展と自然環境との調和

県下有数の工業地域を有し、都市化の進む地域を抱える一方で、国定公園や県立自然公園などが多く存在し、豊かな自然やその中で育まれた多様な生態系が多く残され、この地域の貴重な財産となっています。

しかしながら、私たちが物質的に豊かで便利な生活を享受してきたことにより、自然環境に少なからず悪影響を与えており、南部圏域においても水質汚濁、ゴミの増大等が生じないよう継続的な取り組みが求められます。

また、農林水産業における就業者の減少や高齢化、さらには近年急増しているニホンジカやサル等の食害に伴い、この地域の素晴らしい景観の一部を構成している森林や田畑等の維持管理が困難になりつつあり、景観の悪化や水土保持機能の低下等が懸念されています。

今後、この圏域の持続可能な発展には、「人々の暮らしや自然」と「交流や観光、産業」が調和することが大切です。そのため、この地域の豊かな自然環境を守り、よりよいものとして次の世代に引き継ぐことが必要であり、社会資本整備や各種開発行為においても自然環境に十分配慮した取り組みが必要です。

さらに、自然環境への負荷の軽減や、東日本大震災などを契機として、自然エネルギーへの関心が高まっています。圏域では、85.5%が森林で、県全体の41.0%を占めており、豊富に存在する森林資源をはじめとしたバイオマスや太陽光、小水力など再生可能エネルギーの導入が求められています。

6 地域社会を維持し発展させていくための人づくり

各地域で活性化に向けた様々な取り組みが行われていますが、その中心となる人や参

加する人が過疎化や少子高齢化により少なくなってきました。また、このことは、伝統的な地域の祭礼や行事などへの影響も大きく、地域コミュニティとしての人々のつながりの脆弱化にもつながっています。

地域が「人」を育て、「人」が地域を支えます。地域社会を健全に維持し発展させていくためには、自分の住む地域に愛着と誇りを持つことが大切です。伝統的な文化を大切にし、恵まれた自然の中でいろいろな体験をとおして、豊かな心を持った人を育み、地域を担う人材を育てていくことが必要です。

圏域では、平成20年度に「とくしま県民活動プラザ」南部サテライト・オフィスを設置し、NPO法人の設立や運営を支援するとともに、県とNPO法人の協働事業の展開に取り組み、NPO法人数は大幅に増加しております。

併せて、農林水産業をはじめとした地域産業の後継者や伝統的な技術の承継者など、次代を担う人材の育成にも取り組み、新規就業者の定着も見受けられますが、就業者数の減少傾向は続いており、各産業の魅力向上を図ることで後継者の確保を図ることが必要です。

また、これからの地域社会を担う人々にとって、地域の外から見る視点や地域外の人々との交流による人づくりも必要であり、圏域の各町に「移住交流支援センター」を設置し、UJIターンによる転入者の受入体制の充実に取り組んできました。今後も、地域への新たな活力を導入する人材の受入に積極的に取り組む必要があります。

7 地域ストックの活用

児童、生徒数の減少に伴い休廃校となる小中学校が増え、その跡地や高度成長期に保有した建物や土地などが遊休資産として、活用されず残されています。

これらの資産は、地域の貴重なストックであり、それぞれの地域特性を踏まえて、雇用や交流の場、災害時の避難場所などとして有効活用を図らなければなりません。

また、農山漁村では人口の流出や高齢化により、空き家や遊休農地などが増加しており、これらの民間ストックについてもその活用を図る必要があります。

第4章 課題解決のための理念・視点

地域を取り巻く社会・経済情勢の変化、これにともなう住民ニーズの変化などに的確に対応するため、新たな地域づくりに取り組むにあたっての理念・視点について整理しました。

この理念・視点は行政や民間を問わず、地域が一丸となった地域づくりの指針となるものです。

1 課題解決のための二つの理念

(1)「圏域の宝物」を最大限に活かした地域づくり

圏域には、海・山・川といった三拍子揃った「豊かな自然」、全国に誇りうる人形芝居用の農村舞台などの「伝統文化」、木頭ゆずやアワビ、アオリイカ、阿波尾鶏といった「豊富な農林水産物」、「人」などの優れた資源を有しており、圏域の振興・発展は、限りない可能性を秘めています。

地域づくりには、こうした様々な「圏域の宝物」を徳島を代表する宝物となるように育て上げ、最大限に活用することが必要です。

(2)自然環境の保全・復元と共生による地域づくり

地域の優れた水環境や自然景観、多様な野生生物が存在し、それらが人と共生していることは地域の誇りであり、財産となります。この地域の最大の魅力である自然環境を保全し、復元することにより、その魅力をこれまで以上に磨き、自然環境と共生したかたちで地域活性化を図っていくことが必要です。

2 課題解決のための四つの視点

(1)既成概念にとらわれない「新たな挑戦」

さらなる圏域の振興には、社会の様々な変化をすばやく、敏感に捉える「感性」と期を逸することなく的確に対応する「行動力」を持ち、これまでの既成概念にとらわれない「新たな挑戦」による圏域ならではの取り組みを行うことが必要です。

(2)「四国の右下」から発信する地域づくり

「夢」と「希望」にあふれた未来を実現するための地域づくりには、住民が主役となって考え、行動する「地域の知恵」が重要です。

(3)行政と住民との「役割分担と連携」

地域づくりには、NPOやボランティア、各種団体、企業など多様な主体が行政と協働し、役割分担しながら、連携・協力して地域の課題に取り組むことが重要です。

(4)「ピンチをチャンスに」逆転の発想

地域づくりには、これまで以上に創意工夫を図り、「一石二鳥三鳥」以上の「四鳥五鳥」の効果を考えるとともに、厳しい時にこそチャンスが訪れるという逆転の発想が必要です。

第5章 課題解決に向けての取り組み

この章では、第3章で検討した圏域内の課題の中で特に重要かつ緊急性のある課題を選択し、第4章で示した理念・視点に立ちながら、南部圏域の振興のための取り組みを次の七つのプランとして整理しました。

- 1 安全・安心して暮らせる地域づくり
～南海地震等の大規模災害への備え、福祉や地域医療等の充実～
- 2 自然環境調和型の産業づくり
～人・環境にやさしい県南の産業振興～
- 3 体験型観光の振興
～県南ロマンとブルー（グリーン）ツーリズム～
- 4 ブロードバンド基盤のさらなる活用と地域交通体系の整備促進
～ICTの活用と交通ネットワークの整備～
- 5 自然環境の保護・共生と新エネルギー
～豊かな自然の未来への承継～
- 6 きらり輝く人づくりの実践
～地域人材の育成・再発見～
- 7 遊休施設等の地域ストックの活用
～知恵と工夫で進める地域づくり～

1 安全・安心して暮らせる地域づくり

～南海地震等の大規模災害への備え、福祉や地域医療等の充実～

安全・安心な生活を確保するため、南海トラフの巨大地震や台風等災害への備え、少子高齢化社会における福祉や地域医療の充実、子どもたちや消費者の安全・安心の確保を図ります。

(1)南海トラフの巨大地震や台風等の大規模災害に対する防災対策の強化

ア 施策の方向

南海トラフの巨大地震とそれにより発生する津波をはじめ、集中豪雨や、たびたび来襲する台風に対して、県民局、市町、住民が連携して備える体制づくりとともに、防波堤等防災施設の整備を進め、災害に強い地域づくりを図ります。

イ 今後の取り組み

① 自然災害への共通の取り組み

◎ 役割分担による体制づくり

自然の営みがもたらす大きな災害に対処するには、住民一人ひとりが、自分の命は自分で守る「自助」の強い認識を持つことが必要であり、正しい防災知識の普及啓発のため、圏域の防災拠点である「南部防災館」を積極的に活用した防災講座・研修などを実施します。

また、次世代の防災活動の担い手の育成を図るため、災害時に避難所となる学校を舞台にして、子どもたちと大人が協力する実践的な避難体験訓練を行うとともに、「南部防災館」と連携した体験型防災講座等の啓発活動を強化します。

さらに、各集落の人々が互いに助け合って地域を守る「共助」の仕組みづくりを推進するため、研修や講演会を実施するとともに、地域住民が主体となって実施する訓練の助言・指導を通じて、自主防災活動の充実・強化を支援するほか、自主防災組織相互間の交流や情報交換を行うネットワークを構築するため、「自主防災組織連絡会」の結成を促進します。

なお、自主防災組織の結成や活動を通して地域の交流を活性化し、地域の絆による防犯機能を高めるなど、防災だけではなく防犯についても、市町や住民と連携して、安全・安心して暮らせる地域づくりを進めます。



【南部防災館】

◎ 災害対応体制の整備

防災訓練等を実施し、マニュアル・地域防災計画等を見直し、体制強化を図るとともに、市町の地域防災計画策定や防災訓練の実施を支援します。

また、大規模災害時における応急対策に必要な災害情報の収集を迅速に図るために、県職員を市町へ派遣し、市町との連携を図ります。

◎ 防災情報の共有化

気象情報等の防災情報を携帯電話のメール機能を利用して、的確に県職員や市町の防災担当職員に対して配信し、迅速な初動体制の構築及び災害対応を支援するとともに県民にも配信できるシステムとして「すだちくんメール」を導入しています。

また、地震等による災害が発生した場合に、各関係機関が災害関連情報を登録し、各関係機関や一般住民の方々が「避難情報、避難所情報、被災情報等」の閲覧ができるなど、インターネットの活用により利用者全員が共有できる「災害情報共有システム」も導入しており、これらのシステムが、広く利用されるよう普及促進を図ります。

◎ 大規模災害時の孤立化対策

大規模災害時に、孤立化が想定される地域において、緊急通信手段の確保や、臨時ヘリポート、ヘリサインの整備などの、救助・救出や物資の輸送手段の確保に取り組みます。

◎ 災害時要援護者支援対策の推進

災害時において、情報の入手や自力での避難が困難である要援護者に対する支援体制を整備するため、南部圏域における災害時要援護者支援対策の推進を図ります。

② 南海トラフの巨大地震対策への主な取り組み

東日本大震災における甚大な被害の発生を受けて、南海トラフの巨大地震に対し、被害を最小限に抑える「減災」対策を緊急的に講じる必要があります。そのため、自助・共助・公助の役割や取り組み、地震・津波被害を予防する適正な土地利用などを盛り込んだ全国初となる「徳島県南海トラフ地震等に係る震災に強い社会づくり条例」（平成24年12月21日施行）や『「とくしまー0作戦」地震対策行動計画』、に基づく対策を計画的にかつ効果的に推進し、圏域の被害が最小限となるよう取り組みます。

◎ 津波避難対策

東日本大震災から得られた多くの「教訓」と「課題」をはじめ、全国初となる「徳島県津波浸水想定」や徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次・第二次）の公表及び津波災害警戒区域の指定（平成26年3月11日）を踏まえ、南海トラフの巨大地震に関する正しい知識の普及啓発を強力に推進するとともに、地震後、速やかに避難行動がとれるよう、地域を核とした防災訓練の実施、避難困難地域での避難ビルの指定や避難タワー設置への支援、がけ地



【津波避難階段】

の保全にあわせた避難路や避難場所の整備を図ります。

また、津波到達時間の短い南部圏域では、発災後直ちに避難行動をとることにより、大幅に減災することができます。そのため、南部地域の実情に即した現場目線の実効性の高い津波減災対策を「津波減災・県南モデル」として地域が一体となった検討・実施する取り組みを行います。避難対策として避難場所・避難路の確認と日常の健康作りを兼ねた「避難路健康ウォーキング」の実施、防災絵本を活用した幼児期からの津波減災教育の推進など新たな視点の取り組みを積極的に取り入れます。このようなモデル地区での取り組みを南部圏域全体へ普及させることで地域防災力の強化を図ります。さらに、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるようLEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯・自発光式道路鋏・道路照明灯を設置するなど、避難路を整備促進する市町を支援するとともに、県管理施設においても、避難誘導灯を設置するなど死者ゼロを目指し津波対策を推進します。

◎ 津波防護施設等の整備促進

海岸保全施設については、比較的発生頻度の高い津波高に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を越えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造への改良も検討し、減災機能の確保を図ります。

また、津波の河川遡上による浸水被害を軽減するため、県管理河川において、堤防の耐震調査や水門の耐震対策を進めるとともに、那賀川、桑野川の国管理区間においても、堤防の耐震対策や水門・樋門の自動化・遠隔操作化などの促進を図ります。

さらに、津波発生時に緊急輸送道路である一般国道55号が浸水するおそれがあるため、津波迂回ルートの整備を図ります。

◎ 住宅の耐震化の促進

住宅の耐震化の必要性と耐震診断のやり方を詳しく広報するとともに耐震診断、耐震化を市町とともに支援します。

③ 台風等による豪雨災害への主な取り組み

近年の気候変動に伴う集中豪雨や台風の強度増加によって洪水被害などが増加しております。洪水などから生命・財産を守るために必要な施設の整備を進めるとともに、被害を軽減するため、那賀川、桑野川、福井川、日和佐川、海部川及び穴喰川を水防警報河川に指定し、「水防警報」を発令するなど、住民の避難に資する洪水警報を提供しているところです。

また、南部圏域の約6割を流域面積とする那賀川において、流域の洪水被害を軽減するため、国直轄事業である長安口ダム改造事業により、洪水調節能力の増強に向け、放流設備の増設を促進します。

さらに、土砂災害警戒区域を指定し、土砂災害に関する防災意識の啓発を図るとともに、道路・河川・港湾などの観測システムを充実させ、県民への情報発信機能を強化します。

(2) 少子高齢化社会に対応した福祉、医療体制の確保

ア 施策の方向

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり等を進めるとともに、医師の確保等地域医療の充実を図ります。

また、少子化の進行に対応するため、総合的な子育て支援策を推進します。

イ 今後の取り組み

① 高齢者の生きがいがづくりや健康づくり

働く意欲を持つ高齢者に経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高め、地域社会の活性化を図るとともに、地域における見守りネットワークの充実強化や高齢者支援の充実を図ります。

また、健康づくりにチャレンジする個人、団体及びそれらをサポートする個人及び団体を養成することにより、健康づくりに関する意識の高揚を図ります。

さらに、糖尿病標準化死亡比を減少させるために、糖尿病患者の重症化・合併症の予防、糖尿病等の生活習慣病発症予防が重要であり、保健・医療や地域、事業所が連携し、住民への意識啓発、関係機関のシステムづくり等の対策に取り組みます。

少子化・高齢化の動向

区分		年少人口			老年人口		
		平成12年 (2000年)	平成27年 (2015年)	平成42年 (2030年)	平成12年 (2000年)	平成27年 (2015年)	平成42年 (2030年)
阿南市	人口(人)	11,828	10,027	7,702	17,191	21,992	21,584
	対人口割合	15.0%	13.3%	11.5%	21.8%	29.2%	32.3%
那賀町	人口(人)	1,391	1,001	723	3,900	3,861	3,136
	対人口割合	11.7%	10.3%	9.8%	32.8%	39.8%	42.4%
美波町	人口(人)	1,095	746	483	3,000	3,150	2,476
	対人口割合	11.8%	10.1%	9.1%	32.2%	42.7%	46.5%
牟岐町	人口(人)	672	490	374	1,861	1,991	1,560
	対人口割合	11.7%	10.8%	11.2%	32.3%	43.9%	46.8%
海陽町	人口(人)	1,625	1,330	1,130	3,654	3,939	3,323
	対人口割合	13.4%	12.6%	12.9%	30.2%	37.3%	37.9%
海部郡	人口(人)	3,392	2,566	1,987	8,515	9,080	7,359
	対人口割合	12.5%	11.4%	11.4%	31.3%	40.4%	42.2%
南部圏域計	人口(人)	16,611	13,594	10,412	29,606	34,933	32,079
	対人口割合	14.1%	12.6%	11.4%	25.1%	32.5%	35.0%
徳島県	人口(人)	117,293	97,160	74,848	180,752	223,607	223,534
	対人口割合	14.2%	12.5%	10.9%	21.9%	28.8%	32.5%

【資料】日本の市町村別将来推計人口(平成15年12月推計) 国立社会保障人口問題研究所

② 地域医療の充実

地域医療に従事する医師不足や診療科偏在に対応するため、「地域医療再生計画」に基づく「寄附講座」の設置による医師確保やドクターバンク等を活用した医師確保に努めるとともに、関係団体と連携を図りながら、地域の医療機関の機能分担や相互支援体制の構築など、県全体の医師確保対策に努めます。

また、関係機関と連携を図りながら、安心して質の高い医療サービスが受けられるよう圏域内の地域医療体制の強化を図ります。

さらに、県立海部病院において、南海トラフの巨大地震等の大規模災害時における災害医療拠点機能の維持・強化のため、高台への移転改築に係る実施設計を進めます。

③ 少子化への取り組み

管内で活動している子育て支援団体等の活動支援や地域における子育て支援ネットワークの構築により、地域の子育て機能の強化を図ります。

また、子どもたちの体や心の健やかな成長に向けて、保健・医療・福祉施策の充実や、「南部こども女性相談センター」と市町との連携を深め、相談体制の充実強化を図ります。

さらに、「要保護児童対策地域協議会」を活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発に取り組めます。

一方、職場環境の多様な保育ニーズに対するサービス等の充実を図ります。



【南部こども女性相談センター H22.4 開設】

(3)子どもたちの安全・安心の確保

ア 施策の方向

近年、子どもたちが狙われる事件、事故が相次いでいる状況を踏まえて、家庭や地域の関係機関・団体と連携して、子どもたちの通学路等の安全確保を図ります。

イ 今後の取り組み

犯罪のない安全で安心なまちづくりに関して、県の責務ならびに市町村、県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定める「徳島県安全で安心なまちづくり条例」により、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。

また、地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取り組みを継続的に推進します。

(4)消費者の安全・安心の確保

ア 施策の方向

複雑多様化する消費者問題に対応し、消費生活の安定及び向上を図ります。

イ 今後の取り組み

振り込め詐欺や高齢者を狙った悪質リフォーム、悪質商法などの消費者トラブルに迅速に対応するため、消費者生活相談を県民生活相談窓口で継続し、阿南市消費者生活センターや町の消費生活相談窓口と連携を図り、相談者の利便性の向上に努めます。また、消費者と消費者情報センターを結ぶ担い手である「くらしのサポーター」の活動を強化します。

2 自然環境調和型の産業づくり

～人・環境にやさしい県南の産業振興～

「環境にやさしい」ことをアピールした南部圏域の特色のある産業振興とともに、雇用の場の確保を図ります。

(1) 農林水産資源を活用した個性ある産業の育成

ア 施策の方向

ほ場整備の進んだ水田や豊かな森林・水産資源等を活かし、一層環境に配慮した生産方法などにより、農林水産物のブランド化や消費拡大、県産材の利用促進や新技術の開発などを図ります。

また、併わせて、もうかる農林水産業を目指し、所得向上に取り組みます。

イ 今後の取り組み

① 農産物のブランド化等の推進

農産物については、洋にんじんやブロッコリーなど延べ 31 品目を定め、ブランド化を進めるほか、ほ場整備地を活用した露地野菜の作付け拡大などにより産地の育成を図ります。

海部地域では、阿波尾鶏の鶏糞などを有効利用した資源循環型農業を導入し、新たな安全・安心の地域ブランドを確立するとともに、付加価値を高める「干し野菜」の推進や地域の企業が製造する「美味しい防災備蓄食品」への利用など、新たな需要を創出します。

また、那賀町で進めている全国有数の木頭ゆずや花き類などを活用した新たな商品開発や販路開拓を、阿南市を含む圏域内はもとより県外へと拡大することにより、「とくしま特選ブランド」の育成と 6 次産業化を推進します。特に「木頭ゆず」については、県と包括提携を結んでいるイオンと連携し、全国にある店舗を活用した販売促進等に取り組みます。さらに、良質な農業用水の安定供給など、ブランド産地を支える基盤整備を推進するとともに、地域の実情に応じた担い手を育成します。

② 水産物のブランド化等の推進

水産物のブランド品目であるアワビ類、アオリイカなどを中心として、知名度の向上、統一ロゴマークの導入、直販イベントでの PR などによる販売促進活動やアオリイカの高鮮度出荷による差別化などにより、より一層の水産物のブランド化を推進します。

また、アワビ類の種苗放流、アオリイカの産卵礁の造成及び藻場の再生などにより、ブランド品



【アオリイカ】

目水産物の資源の維持・培養と海洋環境の保全に努めます。

③ 県産材の利用促進

本県を代表するスギの人工林は、今後5年以内に半数を超える森林が、林齢50年を超える見込みとなるなど、森林資源は全国に先駆けて充実しており、本格的な伐採期を迎えます。

これまでの「林業再生プロジェクト」、「林業飛躍プロジェクト」で培った高い生産力や加工力を土台として、平成32年度までに県産材の生産量や消費量を倍増し、県産材自給率70%を目指す「次世代林業プロジェクト」※を実施します。

このプロジェクトでは、間伐だけでなく、主伐にも対応した供給体制の整備や木材加工など幅広い分野での施策を展開し、平成24年12月に制定された「徳島県県産材利用促進条例」の趣旨に即して県産材の消費拡大に取り組みます。

※次世代林業プロジェクト

県産材の生産量・消費量の倍増を図るため、「林業生産」、「木材加工」、「木材利用」の3分野において推進する県の施策。

④ 「地産地商（消）」の促進

圏域で生産された農林水産物を圏域内で消費することは、生産者と消費者の距離を縮め、食の安全・安心を高めるほか、食育の推進という観点からも重要です。そのため、農産物直売所における新しい商品の導入など、「地産地商（消）」の取り組みを推進するとともに、学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。

また、圏域内の関係団体が一体となり、イベント等を通じて、新たな商品のPRを行い、「地産地商（消）」を促進します。

⑤ 異業種間の交流・連携の促進

消費者ニーズの多様化、高度化に対応し、新たな商品の開発や生産・流通体制の強化、販路の拡大等を図るため、圏域の民間や関係団体、行政が一体となった組織「四国の右下」右上がり協議会」や「カイツ農商工連携交流会議がけっぷち隊」などの取り組みの促進や6次産業化を推進します。

また、社会資本整備の担い手であるとともに、雇用の維持や災害時の応急復旧活動など地域社会の維持に不可欠な役割を担う建設産業に対して、保有する人材・機械やノウハウ等を活かした異業種との連携や複業化などへの支援を図ります。

(2) LEDを核とした新たな製品の開発と地域産業の育成

ア 施策の方向

環境に優しい「21世紀の光源・LED」を使った産業振興、第一次産業への応用等を図ります。

イ 今後の取り組み

① LEDを使った産業振興

LEDは21世紀の光源として今後益々の需要拡大とともに、更なる成長産業としての発展が大いに期待されます。

このため、県では、LED関連企業100社集積のメリットを活かし、さらに「LEDバレイ構想」における企業集積のレベルアップや、関連企業間、他産業との連携強化及び企業間相互の相乗効果を図り、さらなる成長産業として、LED産業クラスターの形成を推進します。

また、世界最大の生産地である優位性・独自性を活かしたまちづくりを推進します。

② 第一次産業への応用

圏域の主要産業である第一次産業への応用を図るため、県の試験研究機関や民間企業等との共同研究により、LEDを利用した菌床シイタケ栽培など農林水産物の新たな生産システムの確立を図り、その普及や実用化に努めます。

③ 利用の促進

LEDの「光」を各種モニュメントや装飾、避難誘導灯、LED式信号灯器などへの利用促進を図るとともに、機会を捉えた効果的なLEDに関するPR活動に努めます。

また、県内企業が開発したLED関連製品の市場投入に先駆け、県の機関などが積極的に活用することにより、製品の品質や信頼性をアピールしていきます。



【キラキラ・ドーム】

(3) 那賀川水系の渇水対策

ア 施策の方向

平成17年の那賀川水系における深刻な渇水を踏まえ、利水容量の確保と適正な水利用を目指していきます。

イ 今後の取り組み

平成19年4月から長安ロダムが国直轄管理となり、「那賀川水系河川整備計画」（平成19年6月）に基づく、長安ロダム改造事業により、貯水容量配分の変更等を進め、利水容量の増強が図られます。さらに、本格的な堆砂除去により流入する土砂の減少が図られています。

また、「那賀川地区国営総合農地防災事業」や「水稻代かき用水等の節水」を土地改良区等と連携し、普及・啓発を行うことにより、農業用水の節水を図ります。

3 体験型観光の振興

～県南ロマンとブルー(グリーン)ツーリズム～

圏域の豊かな自然を最大限に活かした、体験型観光の振興を図ります。

(1) 農林水産業・農山漁村の持つ自然特性を活用したブルー(グリーン)ツーリズムの振興

ア 施策の方向

漁業や農業体験など自然豊かな農山漁村における滞在・交流を促進するため、市町の枠を超えた地域の連携、農林漁家民宿等の受け入れ態勢の整備、効果的な情報発信などを行います。

また、引き続き児童・生徒等の教育旅行の受入拡大を目指すとともに、個人旅行者や東アジア・東南アジアをはじめとする外国人など、新たな客層をターゲットにした取り組みを進めます。

イ 今後の取り組み

① 広域的な取り組み

圏域内の豊かな自然を最大限に活用したブルー(グリーン)ツーリズムを振興するために、教育旅行をターゲットとして、活動している「南阿波よくばり体験推進協議会」や各地域で取り組まれている様々な体験・交流活動を有機的に連携させ、拡大・充実を図ります。

また、圏域の民間や関係団体、行政が一体となった組織「四国の右下」右上がり協議会」主催により平成26年度には全国のご当地どんぶりが集う「全国丼サミット」が開催されることから、「南阿波丼」をはじめとする「四国の右下」の食の魅力を全国に発信し、ブランド化を図ることや「AMA地域連携推進協議会」、「徳島県南部地区広域市町村圏振興協議会」など広域的な活動を実施する組織と連携した取り組みを進めます。

さらに、これまでの「とくしま・中国グローバル戦略」から「とくしまグローバル戦略」として重点エリアを拡大し、東アジア・東南アジアの市場特性を踏まえた施策を展開することで、外国人観光客の受け入れ態勢を整備し、圏域への誘客を進めます。

② 新商品の開発

圏域の体験型観光は、海・山・川といった豊かな自然を活用し、多種多様な体験ができるメリットがありますが、さらに魅力向上を図るため、市町、民間団体、住民と連携し、地域資源の発掘などにより、南部圏域ならではの新しい体験・交流メニューの開発に努めます。

特に、教育旅行のみならず東アジア・東南アジアをはじめとする外国人や個人旅行者、企業の研修などを対象とした体験メニューの拡大を図ります。

(2) 観光資源や歴史・文化等を活かした交流の促進

ア 施策の方向

サーフィンやスクーバ・ダイビング等のマリンスポーツの愛好者や、四国霊場八十八カ所巡りに訪れる人々等との交流、大学のスポーツ合宿等の誘致の取り組みを図ります。

イ 今後の取り組み

① アウトドアスポーツ等による交流の促進

サーフィンやスクーバ・ダイビングなどのマリンスポーツが盛んなほか、様々なアウトドアスポーツイベントが開催されています。

引き続き、海、山、川といった豊かな自然を満喫できるイベントを市町、民間団体、住民と連携して開催し、さらなる交流人口の増大を図ります。

また、圏域で実施されている、各種アウトドアスポーツイベントを「ヒューマン・パワードゲームズ」として位置付け、ホームページやパンフレット、メール会員への情報発信など一体的なPRを行うことにより、「アウトドアスポーツといえば「四国の右下」と言われるよう知名度の向上を図ります。



【サーフィン】

② スポーツ合宿等の誘致

阿南市では「南部健康運動公園」を活用したスポーツ合宿の誘致や「アグリあなんスタジアム」における徳島インディゴソックスのホームスタジアムとして、四国アイランドリーグ plus ゲームの開催や高校野球、大学野球などの誘致が図られています。

また、海陽町の「まぜのおかオートキャンプ場」では、「蛇王運動公園」や「B & G 海南海洋センター」といった複合的スポーツ施設の機能を利用したスポーツ合宿の誘致が図られています。

今後、市町、民間団体、住民と連携し、全国規模の大会や野球観光ツアーの実施、スポーツ合宿の誘致等に取り組めます。

さらに、圏域の活性化に加え、スポーツ・レクリエーションに親しみながら、気軽に健康づくりを図るため「南部健康運動公園」に整備されたナイター設備を備えた「JAアグリあなんスタジアム」や、平成24年度に完成したナイター設備と観客席も併設したテニスコート全8面など、これらの充実した施設を積極的にPRするとともに、各種団体の合宿を誘致し、交流人口の増大を図ります。

③ 歴史文化資源等の再発見と地域イメージの確立

「農村舞台」や「人形浄瑠璃」、「祭礼」などの民俗芸能をはじめとする豊かな歴史文化資源、「剣山系南側斜面」や「サンゴ」などの自然資源を地域振興の核に位置付け、観光資源としての魅力創出を図ります。

また、地域住民等と協働して環境保全と観光が一体となった「エコツーリズム」を推進し、交流人口の増大を図ります。

さらに、圏域ならではの共通イメージの構築と魅力発信の方法を検討し、「地域ブランド」を確立することで、地域間競争に勝つための南部圏域ならではの商品やサービスを開発します。

④ 四国霊場八十八カ所を訪れる人々との交流の促進

圏域では、四国霊場八十八カ所を訪れる人々に対して、「遍路小屋」の建設や、美波町の「忠愛所」、阿南市新野町の西光寺お接待所など民間団体が主体となり「お接待」が盛んに行われています。こういった取り組みを促進するとともに、遍路道を歩きやすくするため、危険箇所や案内場所の確認を行います。

また、平成21年度に実施した遍路道の発掘・測量調査の結果、平成22年8月5日に阿波遍路道（阿南市ほか）の一部が国史跡に指定されました。

今後は、世界遺産登録を目指した取り組みを進めるため、資産（札所と遍路道）の保護に向けた取り組みを推進します。

(3) 県南の魅力満載情報発信

ア 施策の方向

室戸阿南海岸国立公園と剣山国立公園が指定50周年を迎えることから、これを契機としてとらえ、県南の魅力や観光資源を効果的に情報発信し、交流人口の増大を図ります。

イ 今後の取り組み

① 効果的な情報発信

インターネット、CATV等を積極的に活用するとともに、旅行業界や各種メディアを活用した誘客活動を図るなど、効果的な情報発信に努めます。

また、新たに構築した南部総合県民局ホームページの観光サイト「四国の右下みぎあがり」のコンテンツの充実や中国語等の表記など内容の充実を図るとともに、ブログやソーシャルネットワークシステム※等新たな情報発信の手法を検討し、県南の魅力を満載した情報発信に努めます。

※ソーシャルネットワークシステム

社会的ネットワークをインターネット上で構築するシステム。

4 ブロードバンド基盤のさらなる活用と地域交通体系の整備促進 ～ICTの活用と交通ネットワークの整備～

整備が進んだブロードバンド基盤の一層の活用を促進します。

また、交通ネットワークの整備を図るとともに、鉄道やバス等の地域公共交通の確保に努めます。

(1)ブロードバンド基盤の活用

ア 施策の方向

ブロードバンド基盤を活用した、多様なサービスの提供による住民生活の利便性の向上や地域産業振興への活用を促進します。

イ 今後のとりくみ

圏域で、整備が進んだCATV網や高速インターネット通信環境を活用した「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の講座をはじめとする学習機会の提供、無料で使える公衆無線LANによる地域住民や観光客等へのサービスの提供、地域情報や災害時の災害情報放送の充実などの取り組みを推進し、利便性の向上を図ります。

さらには、SOHO※やeコマース※事業への新規参入をはじめ、地域産業の振興、サテライトオフィスの誘致をはじめとした企業誘致を促進します。

※SOHO (Small Office Home Office の略)

自宅や小規模オフィスで、個人または少人数で事業する人やスタイル。インターネットやパーソナル・コンピュータなどICTを活用して事業を行う人が多い。

※eコマース

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態。

(2)高速道路、地域高規格道路の整備促進

ア 施策の方向

南部圏域における高速道路、地域高規格道路は、四国縦貫自動車道や本州四国連絡道路と一体となって四国の高速交通ネットワークを形成し、西日本各地との交流拡大や地域の活性化を図る極めて重要な路線です。

また、南海トラフ巨大地震等災害時の緊急輸送路の確保や救急患者の搬送時間の短縮のためにも、早期整備が喫緊の課題となっています。



【新那賀川橋（仮称）】

このため、小松島 I C～阿南 I C間は「高速道路」として、阿南 I Cから南は「地域高規格道路」として、早期整備に向けた取り組みの強化を図ります。

イ 今後の取り組み

① 四国横断自動車道

鳴門 J C T～阿南 I Cの区間は高速道路として整備することが決まっています。このうち、鳴門 J C T～徳島東 I C間は西日本高速道路(株)が「有料道路方式」で整備し、徳島東 I C～阿南 I C間は国が直接事業を行う「新直轄方式」で整備されます。

特に、鳴門 J C T～徳島 I Cについては用地取得を終え、工事を全面展開しており、平成26年度の供用目標を1日でも早く達成できるよう事業主体である西日本高速道路(株)に協力しています。

また、徳島東 I C～小松島 I C間については、平成24年8月21日に小松島市の「江田地区」、「中田地区」で設計協議調印式が執り行われ、全ての地区で調印を終えています。今後、早期に用地買収に着手し、工事着手されるよう国に要望していきます。

南部圏域の小松島 I C～阿南 I C間は「新直轄方式」で整備され、完成後は徳島東 I C～阿南 I C間は無料で利用出来ることとなります。平成23年8月に小松島市「立江櫛淵地区」で設計協議調印式が執り行われ、全ての地区で調印を終えています。

また、平成20年度からは県が国から委託を受け用地取得に着手し、用地取得率は9割を超えています。

さらに、平成23年7月には新那賀川橋(仮称)が完成するとともに、小松島市「天王谷地区」の橋梁工事や改良工事、「小松島インターチェンジの本体工事」、「田野トンネル」などの工事が促進されています。今後も引き続き、用地取得や本工事が促進されるよう国に要請・協力していきます。

② 阿南安芸自動車道 「桑野道路」・「福井道路」

阿南 I C以南については、地域高規格道路「阿南安芸自動車道」として整備を進めます。このうち「桑野道路」と「福井道路」は、四国横断自動車道の阿南 I Cと阿南安芸自動車道の「日和佐道路」を連絡する「地域高規格道路」であり、四国東南部における高速道路の空白地帯を解消し、豊かな自然や多様な地域資源を活かす「四国8の字ネットワーク」の形成に欠くことのできない道路であります。

平成23年度の「桑野道路」の新規着手に引き続き、「福井道路」が平成24年度に新規着手され、このうち、「桑野道路」については設計協議に着手するなど、「四国8の字ネットワークのミッシングリンク解消」に向け、着実に前進しているところであり、1日も早く供用できるよう国や阿南市と連携し整備促進に取り組めます。

③ 阿南安芸自動車道 「日和佐道路」・「海部道路」

平成23年7月に「日和佐道路」全線開通し、異常気象時の事前通行規制区間の迂回、救急救命などを支える「命の道」や都市圏への「物流の道」として活用されています。

「日和佐道路」より南は「海部道路」としての位置づけがあり、その中でも整備が急がれる牟岐町市街地部において「牟岐バイパス」が事業化されており、国とともに、発災時における「応急復旧」、「救助・消火」、「医療活動」、「物流調達」を行うための「緊急輸送道路」として、早期に整備が進められるように取り組みます。

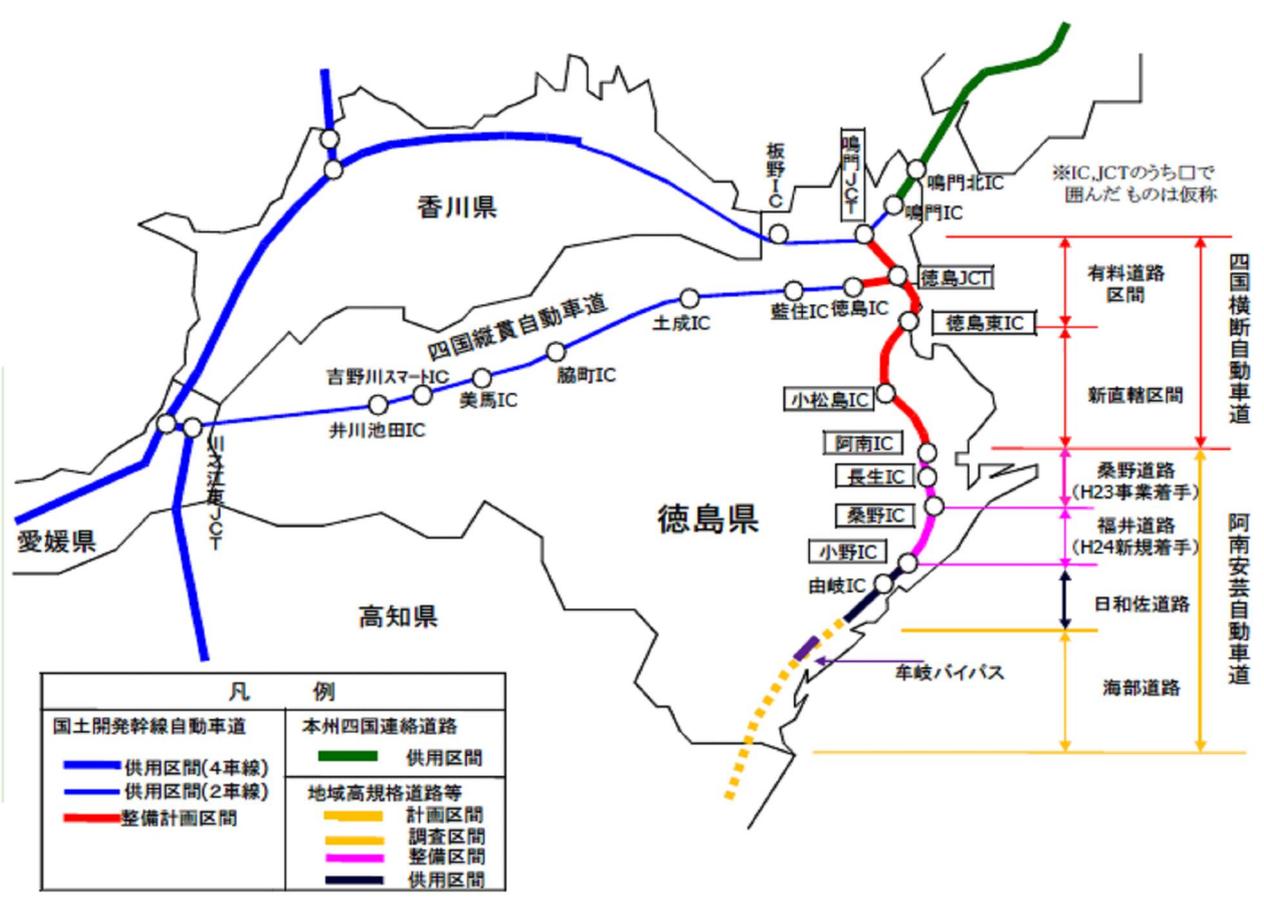


【日和佐道路全線開通 H23.7.16】

残る「海部道路」については、南海トラフの巨大地震による津波に寸断される一般国道55号の代替路として早期に整備されるよう、地域の方々と協力し、国に対して、調査区間指定及び「津波回避バイパス」となる区間の早期事業化を粘り強く提言してまいります。

高速道路や地域高規格道路の整備にあたっては、事業主体である国等に対して、南部圏域の実状や早期整備の必要性、大きな期待などを発信することが重要です。そのために、県、市町、民間企業、住民が一丸となって、それぞれの立場から整備の必要性を要望するとともに、早期実現のために必要な環境づくりを進めます。

徳島県の高規格幹線道路等の整備状況



(3)主要幹線道路の整備推進

ア 施策の方向

救急医療や物流など住民生活や経済活動の分野で、高速道路や地域高規格道路の機能を十分活かせるよう、主要幹線道路の整備を図ります。

イ 今後の取り組み

高速道路や阿南安芸自動車道及び一般国道55号阿南道路の整備にあわせ、一般国道195号橋バイパスなど関連道路の整備を図るとともに、一般国道195号折宇バイパス、出合大戸バイパス、一般国道193号皆ノ瀬拡幅など主要幹線道路の整備を進め、地域間交流の促進や防災力の強化、渋滞緩和等、地域住民に利便性の高い道づくりを進めます。

(4)地域公共交通の確保

ア 施策の方向

過疎化や少子高齢化の進行により、厳しい経営環境にある鉄道やバス、離島航路等の地域公共交通機関の確保を図ります。

イ 今後の取り組み

地域公共交通の活性化を、総合的かつ一体的に推進するための「地域公共交通総合連携計画」を各地域で策定しています。今後は、その着実な実施に向けた取り組みを進めるとともに、地域住民の移動手段を確保するため、地域の実情やニーズにあった地域公共交通の維持・存続に取り組めます。

また、アウトドアスポーツイベントや観光イベントと連携し利用促進に取り組むとともに、阿佐東地域へのデュアルモードビークル（DMV）※導入を見据え、「四国の右下」右上がり協議会と連携し、観光資源のブラッシュアップやお土産品の開発など、観光客の受け入れ体制の整備や鉄道活性化に向けた取り組みを推進します。

※デュアルモードビークル（DMV）

列車が走るための軌道と自動車が走るための道路の双方を走ることができる車両のこと。



【阿佐海岸鉄道】

5 自然環境の保護・共生と新エネルギー ～豊かな自然の未来への承継～

圏域の貴重な自然の保護と共生を目指し、豊かな自然の未来への承継を図ります。

また、地域の特性を活かしたエネルギーの導入・利用など「エネルギーの地産地消」を推進します。

(1)きれいな水環境の実現

ア 施策の方向

圏域の豊かな自然を支えるきれいな水環境を守り、未来へ承継していくために、公共下水道をはじめとする汚水処理対策を促進するとともに、住民意識の向上や清掃活動など住民自らの取り組みを促すことにより、海や川のきれいな水環境の実現を図ります。

イ 今後の取り組み

きれいな水環境に悪影響を及ぼしているのは、私たちが日々流している生活排水です。合併浄化槽は、平成13年度に義務化されましたが、普及率は設置済み浄化槽の3分の1程度であり、浄化槽の管理者に義務づけされた法定検査についてもその受検率は、5割程度です。

今後は、浄化槽の適正維持管理の啓発、法定検査の未受検者に対する受検指導を強化して参ります。

また、民産学官協働の組織である「みなみから届ける環づくり会議」では、小中学生に対する環境教育を実施することにより、子どもの頃から、家庭排水や工場排水について関心をもたせ、水環境に対する意識向上を図ります。

さらに、農村地域における生活排水処理施設の整備を進め、「美しい快適なむらづくり」の実現に貢献するとともに、既存施設の適時・適切な修繕等により、施設の機能強化を図ります。

一方、きれいな水環境が保たれている県南の河川の現状を維持していくことにも努めます。

(2)自然環境に配慮した行政施策の展開

ア 施策の方向

自然環境に配慮した公共工事の施工や生物多様性の保全、復元を図ります。

イ 今後の取り組み

① 自然環境に配慮した公共工事の施工

公共工事の施工に当たっては、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、環境負荷の少ない計画や工法の採用に努めます。

② 生物多様性の保全、復元

竹ヶ島海中公園では、エダミドリイシの再生を目的とした「自然再生実施計画」が策定され、今後はこの計画に沿って、サンゴの生育環境などのデータを取りながら、サンゴの移植を含めた再生策を実施します。

牟岐大島近隣海域では、地域住民や団体と行政などが一体となり、サンゴ食害生物の駆除作業を中心に「千年サンゴ」周辺の海中環境の保全を進めるとともに、継続的な保護活動のための地域の人材育成や保護活動のPRを図ります。



【オニヒトデ駆除活動】

③ 生態系に配慮した野生生物の適正管理及び鳥獣被害防止対策

自然植生や絶滅のおそれがある野生生物の保護や生息地の保全を図るため、野生鳥獣の適正管理に努めます。

また、近年、ニホンジカやサルなど一部の野生鳥獣の生息分布域が拡大し、農林産物被害金額は大きなものとなっており、生産者の高齢化も相まって、不作付けや生産意欲の低下の一因となっています。そこで、農業者が安心して農業に取り組むことができる環境を整備するため、モンキーDOGをはじめとした集落ぐるみの鳥獣被害防止対策に対して支援を行います。

さらに、対策が最も困難なサルの被害に対する取り組みを計画的に進めるため、群れの行動を把握するテレメトリー調査を推進し、被害防止対策に役立てます。

一方、ニホンジカを地域資源として利活用するため、処理加工施設を拠点にジビエ料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。

(3) 地域における自然環境保護活動の展開

ア 施策の方向

室戸阿南海岸国定公園と剣山国定公園が指定50周年を迎えることから、これを契機としてとらえ環境保全意識を醸成し、学校教育や社会教育、地域活動の場において自然環境保護活動の展開を図ります。

イ 今後の取り組み

室戸阿南海岸国定公園の監視業務は地域のNPO法人に、県立自然公園の監視業務は地域住民から公募したパークレンジャーに委託するなど、県民との協働により自然公園の保全を推進しています。今後、企業、民間団体、住民が主体となった自然環境保護活動への支援を行うとともに、学校や地域において環境教育や環境学習を促進し、地域における環境活動への積極的な参加を促します。また、地域の潜在自然植生の回復を目的とした緑化運動を推進していきます。

こうした取り組みにより、圏域の貴重な自然の保護と共生を目指し、豊かな自然の未来への承継を図ります。

(4)とくしま南部森林(もり)づくりの推進

ア 施策の方向

健全な森林を育成するため、市町、林業関係者等と連携して、間伐や公有林化の推進に取り組みます。

イ 今後の取り組み

圏域の面積の85.5%を占めている森林は、林業生産の基盤としてだけでなく、水源かん養、土砂災害の防止、CO₂ 吸収による地球温暖化の緩和など、多面的な機能が期待されています。しかし、森林所有者の高齢化や不在村化等によって、適正な管理を維持していくことが困難な森林も生じています。

このようなことから、森林の持つ多面的機能を高め、将来にわたって健全な森林がつくられるよう間伐を推進します。また、特に環境や防災面で重要な森林や奥地等の管理が困難な森林等については、県民共有の財産として、公有林化を推進します。

(5)新エネルギーの普及促進

ア 施策の方向

全国的にも長い日照時間や豊かな森林資源など、本県の地域特性を活かした太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーについて産学民官が連携・協働し、それぞれの地域に応じて効果的なエネルギーを開発・利用するなど、「エネルギーの地産地消」を促進します。

イ 今後の取り組み

バイオマス、太陽光、小水力等の豊かな地域資源を活用し地域再生を図るため、市町等と連携し、新エネルギー資源を開拓します。

特に、豊かな森林資源を活かし、木質バイオマスを新たな資源として利用拡大を図るため、製材木屑等を燃料とするバイオマスボイラーを整備し、木材乾燥の熱源などとして利用します。また、那賀町で推進している「バイオマスタウン構想」については、木質バイオマスの供給体制構築と木粉・チップ供給基地の構築に向けて取り組みます。

さらに、圏域では、年間雨量が多い特性を捉え、農業用水等を活用した小水力発電の可能性についても、検討していきます。

6 きらり輝く人づくりの実践

～地域人材の育成・再発見～

地域づくりの基本となる人づくりや様々な人材の再発見、圏域外の人材との交流を図ります。

(1) 地域コミュニティを支えていく人づくり

ア 施策の方向

地域コミュニティを健全に維持し、さらに活性化するための人づくりを図ります。また、U J I ターンによる転入者の受け入れ態勢の充実を図ります。

イ 今後の取り組み

① 地域コミュニティの維持・活性化

圏域では、ボランティアやNPO法人などによる高齢者への配食サービスや自然保護活動、環境保全、子育て支援など、人口減少が進む地域の活性化に向けた取り組みが行われています。こうした活動の活性化を促進し、地域住民の参加と協働による個性豊かな地域づくりを支援するとともに、地域コミュニティを活性化するための人づくりを図ります。

また、那賀町では、「徳島大学地域再生塾」を設置し、まちづくりの担い手となる人材の育成に取り組んでいます。こうした地域づくりに関するノウハウの取得を促進するため、専門的知識を持ったコーディネーターを誘致し、地域づくり活動の充実を図ります。

② コミュニティビジネスの創出

圏域では、「ダイビング事業」や漁船等を活用した「遊覧観光」への取り組み、地元の地域おこしに取り組む団体による地産地消メニューを提供するカフェなど、自然資源や農林水産物を活用したビジネスが展開されていますが、さらに豊かな地域資源の活用と地域住民等の活躍による新たなコミュニティビジネスの創出を促進します。

③ U J I ターンによる転入者の受け入れ態勢の充実

U J I ターンによる転入者の受け入れ促進や地域外からの人々との交流による地域コミュニティの活性化に必要な人材の確保に努めます。

また、空き家情報はもとより、「移住者の声」や「暮らしの情報」など移住希望者にとってニーズの高い情報を発信するなど、U J I ターンによる転入者の受け入れ態勢の充実を推進します。

さらに、中・長期的な移住希望者（おためし移住者）の受け入れのための環境整備を行い、圏域の魅力を実感することにより定住への促進を図ります。

(2) 地域産業を支えていく人づくり

ア 施策の方向

地域産業を支える後継者が育つ環境づくりを図ります。

イ 今後の取り組み

農林水産業では、新たな技術開発・普及や経営改善に向けた支援を行うことにより、経営感覚に優れた認定農業者等、意欲ある担い手の育成・確保に努めます。また、市町と連携して、ファームサービス事業体や林業事業体など地域産業を支える組織の育成に努めます。

商工業においては、新たな起業や技術への支援、中小企業の人材育成への支援に努めます。



【林業技術・安全衛生研修会】

(3) 地域の将来を支えていく人づくり

ア 施策の方向

学校教育や社会教育、地域活動の場において地域の将来を支える人づくりを図ります。

イ 今後の取り組み

高校教育については、地域の信頼と期待に応えるため、引き続き「活力と魅力ある学校づくり」に向けた取り組みを推進します。

特に、南海トラフの巨大地震の被害が想定される地域にある海部高校等については、地域の中核的な避難所施設としての機能充実を図るとともに、学校と地域が連携した防災活動の取り組みを推進するなど、地域の活性化の視点に立ち、教育環境の整備に努めます。

「県立牟岐少年自然の家」では、海を中心とした活動や野外活動等の自然体験プログラムの充実を図るとともに、「南阿波よくばり体験推進協議会」とも連携し、県内外からの受け入れを積極的に促進します。

さらに、地域の豊富な自然環境を教材とした取り組みを促して、生きる力を育む自然体験等の充実を図るとともに、都会の子供たちを受け入れての農林業体験や海辺の学習といった短期間の自然体験活動、那賀町北川小学校での山村留学や美波町「いざり校」での「おいでよ海の学校へ」といった、一定期間、他地域から生徒を受け入れる特色ある活動をとおして、受け入れる生徒や保護者はもちろん、学校と地域が一体となり、地域の活性化につながる活動を支援します。

また、地域住民と若者が協働して活気ある地域づくりや若者の地域への定着を図るた

め、地域、大学及び行政の連携の下、地域をキャンパスに大学が授業等を実施し、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化のための取り組みを行います。

一方、ボランティアやNPOなどの地域活動においても、阿南市の「イシマササユリ」、「オヤニラミ」の保護や海陽町の「サンゴ」の再生など、環境保護活動において子供と大人が連携した活動が広がっています。

こうした異年齢層の人々との交流をとおして、自然や歴史・文化を知ることにより、地域に対する愛情を育み、将来の地域を支えていく人づくりを図ります。



【南阿波よくばり体験推進協議会】

(4) 活力ある農山漁村づくり

ア 施策の方向

農山漁村において地域を支える人・組織づくりを図ります。

イ 今後の取り組み

心のふるさとである農山漁村地域の維持・保全には、地域の活性化や集落機能の維持が不可欠となっています。

そのため、「中山間地域直接支払」及び「農地・水保全管理支払交付金」の事業に取り組み、南部圏域における農業の持続的な生産活動とその体制づくりを支援します。

また、「ふるさと水と土基金」等を活用し、地域の活性化に積極的に取り組むリーダーの育成や都市住民や企業などとの協働活動を推進することにより、農山漁村地域を支える人・組織づくりを図ります。

さらに、高齢化の進む地域において、地域を活性化させるため、生産意欲を高め、生活の利便性を確保する「新たな仕組みづくり」を進めます。

7 遊休施設等の地域ストックの活用

～知恵と工夫で進める地域づくり～

統廃合に伴う高等学校跡地、休廃校に伴う小中学校跡地等や空き家等の地域ストックの有効活用を図ります。

(1) 廃校等の地域資産の活用

ア 施策の方向

統合や休廃校に伴う小中高等学校校舎やその跡地の利用については、地域の貴重な財産として、新たな視点から付加価値を加え、地域の声を十分反映しながら有効活用を図ります。

イ 今後の取り組み

少子化と人口減少のため小中高等学校の統廃合が進み、利活用されていない校舎や跡地が存在します。これらの跡地等について、地域住民の交流推進や防災対策、産業分野など、地域の実状やニーズに応じた活用方法を市町とともに検討します。

(2) 空き家等の活用

ア 施策の方向

地域で増加している空き家や耕作放棄地等の活用を図ります。

イ 今後の取り組み

① 空き家等の活用

U J I ターンによる転入者や中・長期的な移住希望者（おためし移住者）などの住居や地域住民の活動の場としての活用など、地域の実状やニーズに応じた活用方法を市町とともに検討します。

② 耕作放棄地等の活用

耕作放棄地等の活用は、地域の活性化や集落機能の維持に必要なことから、地域の全農家が参画し、人と農地の問題を一体的に解決していく「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の取り組みにより地域の担い手への利用集積を図るほか、ファームサービス事業体や U J I ターンの新規就業者等による活用を推進します。



徳島県南部圏域振興計画

編集・発行 徳島県南部総合県民局経営企画部
〒779-2305 徳島県海部郡美波町奥河内字弁才天
TEL 0884-74-7311
FAX 0884-74-7337
HPアドレス <http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/nanbu/>
E-Mail nanbu_k_m@pref.tokushima.lg.jp

徳島県南部地域の観光情報なら

徳島県南部観光サイト 四国の右下みぎあがり

検索